



# KUMAMOTO FAMILY BANK DISCLOSURE 2006

熊本ファミリー銀行  
中間期ディスクロージャー

平成18年9月期[18年度中間期]の業績



私たちは、エコ活動を推進しています。

**熊本ファミリー銀行**

<http://www.kf-bank.jp>

# Kumamoto Family Bank Disclosure

熊本ファミリー銀行 2006 中間期ディスクロージャー

## CONTENTS

ごあいさつ	1
会社概要・経営理念	2
第6次中期経営計画	3
福岡銀行との経営統合について	4・5
平成18年度中間期業績の概要	6・7
「地域密着型金融推進計画」の進捗状況	8
CSR(企業の社会的責任)の取組み	9~13
地域の皆さまとともに	14~18
顧客保護への取組み	19
ホームページのご案内	20
組織	22
役員 の 状況	23
連結情報	24~33
経営環境と業績	34
中間財務諸表	35~38
損益の状況	39~43
営業の状況	44~51
株式の状況	52・53
法定開示項目一覧	54



### 熊本ファミリー銀行のシンボルマーク

このシンボルマークは、「熊本ファミリー銀行」が企業活動を行なっていく上での基本的な考え方を視覚表現したものです。中心の三角形は、阿蘇山を象徴するとともに、企業活動において持つべき姿勢、心(人間性)・知(創造性)・身(能動性)のバランスと調和を意味します。さらに、4つの造形要素(阿蘇山、熊本城、草原、空と雲)が躍動的に響き合うとともに、安定感と品格を持ったデザインは「熊本ファミリー銀行」と地域・顧客との望ましい関係性を表現しています。

シンボルマークのカラーについては、中心となる中央の三角形には火の山阿蘇を象徴する赤、三角形をとりまく3造形要素には、熊本城の歴史と文化の香りを感じさせる紫、草原のみずみずしさを感じさせる緑、大空に希望を感じさせる黄色を制定しています。





取締役頭取 河口 和幸

## ごあいさつ

皆様方には、平素から私ども熊本ファミリー銀行をお引き立ていただきまして、ありがとうございます。

このたび、地域に根ざした金融機関として、熊本ファミリー銀行をより一層ご理解いただくために、中間期ディスクロージャー誌を作成しました。

本誌におきましては、平成18年9月期の業績を中心に、経営の現況やCSR（企業の社会的責任）の取組み、地域貢献活動などについて詳しく説明しています。

当行は、本年4月の福岡銀行との経営統合に向けて、両行の一体的な財務運営を行うため、当行の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる福岡銀行の基準に統一し、第一四半期から前倒して自己査定を実施しました。この結果、今中間期において572億円の追加引当処理を実施し、誠に遺憾ながら優先株式・普通株式とも配当を見送らせていただく事となりましたことを深くお詫び申し上げます。しかしながらこれにより、財務体質の抜本的強化を図るとともに、お取引先の事業再生支援態勢を強化することが可能となり、重要な経営課題であった不良債権問題と訣別し、今後は安定的な収益の拡大を図っていく態勢が整いました。

経営統合に向けては、このほかATM手数料相互無料化の実施、コンビニATMの拡大に向けた検討、サービサーの開設など、両行は、本年4月の経営統合に向け強い信頼感のもと、相当のスピード感と深度をもって、各種施策や提携の検討・協議を進めています。

これにより、営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現、従業員満足度の向上を図り、経営の基本方針に掲げた「地域貢献No.1銀行」・「お客様満足度No.1銀行」の実現、ひいては「日本屈指の地域金融グループ」を目指して努力してまいります。

今後も皆様方のなお一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

取締役頭取 河口 和幸

## 会社概要

(平成18年9月30日現在)

本店	●熊本市水前寺六丁目29番20号 電話(096)385-1111
設立	●昭和4年1月19日
資本金	●342億円
総資産	●1兆3,170億円
預金	●1兆2,191億円
貸出金	●9,878億円
業務純益	●3億円(平成18年9月期)
経常利益	●△527億円(平成18年9月期) (△は経常損失)
中間純利益	●△478億円(平成18年9月期) (△は中間純損失)
自己資本比率	●8.20%(国内基準)
店舗数	●77ヵ店(うち出張所3ヵ店)
行員数	●1,109名

## 経営理念

### 地域発展に貢献する最高の 金融・情報サービスを提供する銀行

新しい時代にふさわしい地域金融機関として、地域経済・社会の発展に貢献し、  
多様化するお客さまのニーズに応えるため  
真に価値ある最高の金融・情報サービスの提供をめざします。

### 心のふれあいを大切にし、 お客さまとともに歩む銀行

九州各地に広がる店舗網を通じて、  
地域社会とのコミュニケーションを深め、人と人とのふれあいを大切にする  
地域で最も親しまれ、愛され、信頼される銀行をめざします。

### 人間性豊かな働きがいのある銀行

行員一人ひとりの人間性を尊重し、明るく・働きがいのある職場を築き、  
豊かな生活の実現をめざします。

# 第6次中期経営計画基本方針

(期間／平成18年4月～平成20年3月)

## Power up Plan 2008 —躍進—

# 地域になくてはならない銀行

地域貢献No.1銀行

お客様満足度No.1銀行

## 企業価値の向上

### 【攻めの経営】

#### 収益力の強化・取引シェアの拡大

- ◆個人取引の拡大
- ◆中小企業取引の拡大
- ◆効率化の追求

#### 不良債権問題の終結

- ◆積極的な不良債権の管理・回収
- ◆事業再生・経営支援の強化

#### CSRの推進

- ◆環境問題への取組みの一層の推進
- ◆「小さな親切」運動への能動的関わり
- ◆ユニバーサル・マインドの向上
- ◆CSの向上

### 【規律ある経営】

#### コンプライアンスの徹底

- ◆コンプライアンス重視の企業風土の醸成
- ◆苦情・トラブルへの対応強化とCSへの反映
- ◆個人情報保護法への的確な対応

#### リスク管理の一層の強化

- ◆内部統制体制の整備
- ◆内部監査の充実と有効性の確保
- ◆バーゼルⅡに向けたリスク管理の高度化
- ◆オペレーショナルリスク管理の強化
- ◆信用リスク管理の強化

#### 人材の育成・職場の活性化

- ◆現場主義の徹底
- ◆活力ある職場づくり
- ◆行員の意識向上とOJTの強化



# 福岡銀行との経営統合について

## ■新持株会社の概要

熊本ファミリー銀行と福岡銀行は、関係当局の認可を前提に共同株式移転の方式により平成19年4月2日に持株会社『ふくおかフィナンシャルグループ』を設立する準備を進めています。

### 持株会社の概要

商号：(株)ふくおかフィナンシャルグループ  
 設立時期：平成19年4月2日(月)  
 資本金：1,000億円  
 上場証券取引所：東証、大証、福証

### 株式移転の条件等

普通株式	熊本ファミリー銀行	福岡銀行
株式移転比率	0.217	1

### 株式移転の日程

5月12日	業務・資本提携に関する基本合意
9月29日	経営統合に関する基本合意
10月26日	共同株式移転契約(株式移転計画作成)
12月26日	株式移転承認種類株主総会(熊本ファミリー銀行)承認済
12月27日	株式移転承認臨時株主総会(両行) 承認済
3月27日	上場廃止日(両行)
4月2日	経営統合 持株会社設立・上場日・登記申請日

※必要な関係当局の認可取得を条件とします。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、  
**高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、  
 未来志向で高品質を追求し、  
 人々の最良な選択を後押しする、**  
 すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する  
 金融グループを目指します。

グループシンボルマーク・ロゴタイプ

シンボルマーク

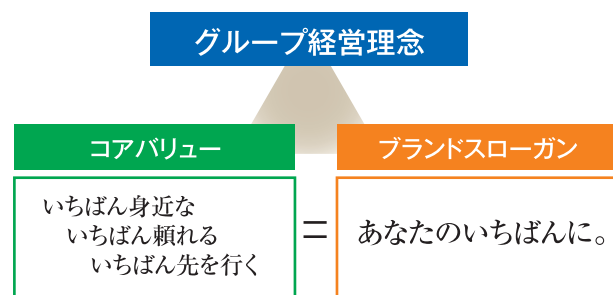


ロゴタイプ

**ふくおかフィナンシャルグループ**  
 Fukuoka Financial Group

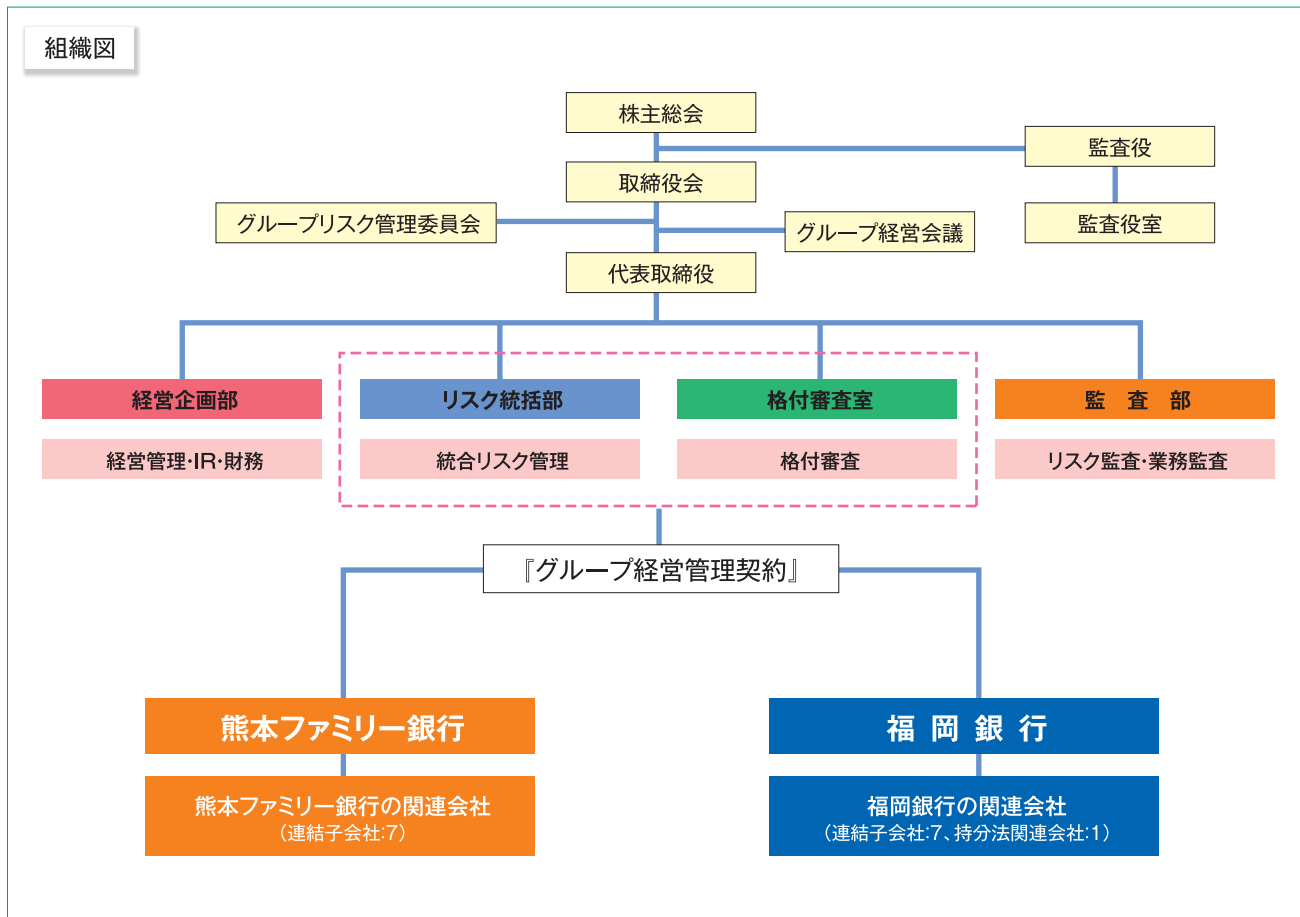
## ■経営の基本方針

『ふくおかフィナンシャルグループ』は、熊本ファミリー銀行と福岡銀行を中核企業として、相互に営業・管理面を含むビジネスノウハウを共有し、新たなビジネスモデルの展開を進めることで、各々の営業基盤において収益の拡大強化、経営の効率化をスピーディーに進め、経営統合によるグループシナジー(相乗)効果を早期に実現してまいります。

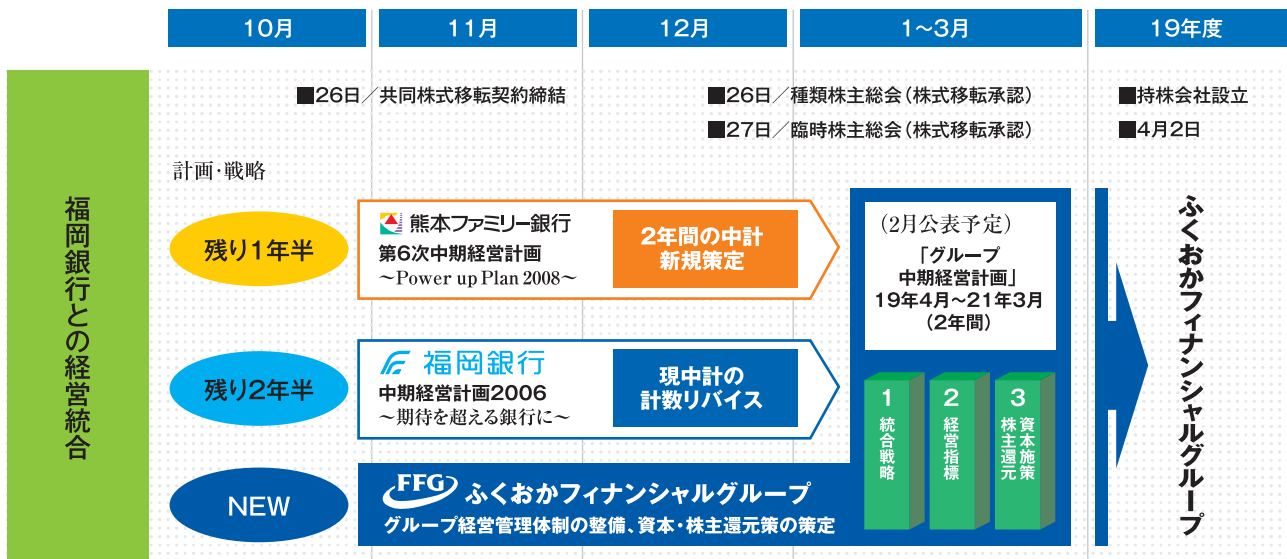


## ■新組織体制

『ふくおかフィナンシャルグループ』は、グループ全体のガバナンス態勢の強化およびリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての権能（子銀行およびグループ各社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構体制で運営にあたります。

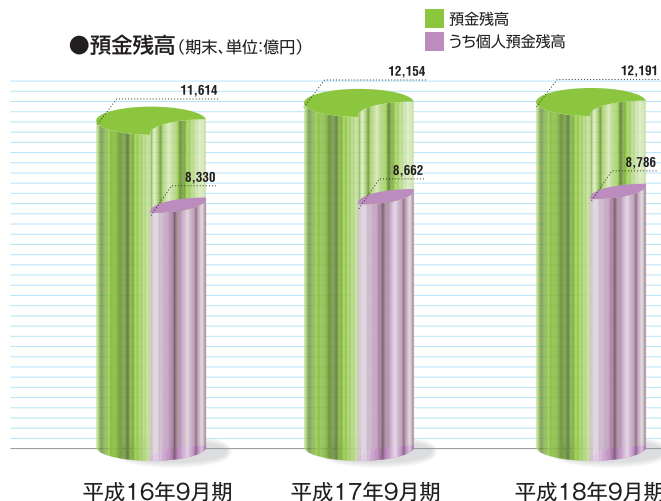


## ■スケジュール



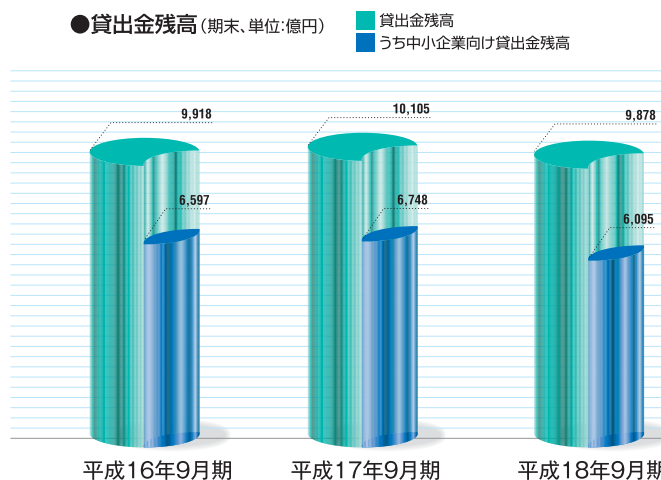
## 1 預金について

預金残高は、1兆2,191億円となりました。このうち個人預金残高は、8,786億円となり順調に増加しました。



## 2 貸出金について

貸出金残高は、9,878億円となりました。このうち中小企業向け貸出金残高は、6,095億円になりました。なお、不良債権処理にともない約530億円のオフバランス化を行っています。



## 3 利益について

福岡銀行との経営統合に伴い、財務基準等を福岡銀行の基準に統一し自己査定を実施した結果、一般貸倒引当金繰入額が52億61百万円となり、業務純益は3億36百万円となりました。さらに、不良債権処理損失額519億58百万円を計上した結果、中間純損失は478億58百万円となりました。

利益の状況

(単位:百万円)

	平成16年 9月期	平成17年 9月期	平成18年 9月期
業務純益	7,128	6,840	336
与信関係費用	4,254	4,082	57,220
経常利益 (△は経常損失)	2,564	2,823	△52,795
中間純利益 (△は中間純損失)	2,553	2,441	△47,858

### 用語のご説明

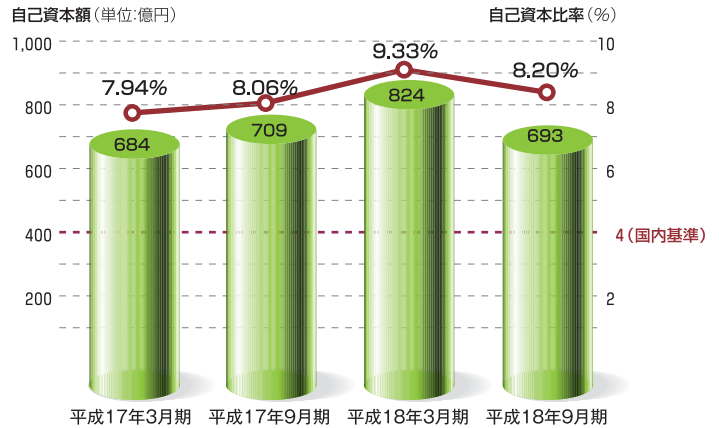
- 業務純益** 預金・貸出金・為替等の銀行本来の業務で得た利益です。
- 与信関係費用** 一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額
- 経常利益** 業務外の活動も含む銀行全体の利益ですが、土地の売却損益や災害による損失等の特別なものは除きます。
- 中間純利益** 経常利益に特別損益を加え、そこから税金等を引いた最終利益です。



## 4 自己資本比率について

自己資本比率とは銀行の健全性を示し、銀行の体力をみる上で重要な指標の一つです。当行のように国内のみで営業する銀行は4.0%以上であることが義務づけられており、当行の自己資本比率は8.20%（連結ベース8.21%）で、この4.0%を大きく上回っています。

### 自己資本額及び自己資本比率

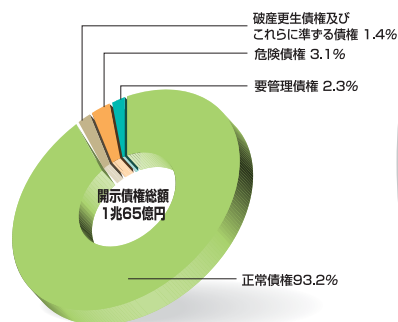
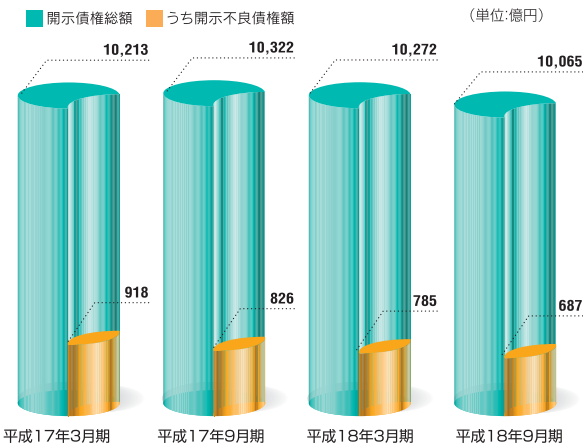


## 5 不良債権について

金融再生法に基づく開示不良債権は、平成18年3月期比97億円減少し687億円となりました。これらの債権については、担保・保証等や貸倒引当金で80.8%をカバーしています。

金融再生法に基づく開示債権の状況 (単体) (平成18年9月末)

区分	金額 (A)	担保・保証等による 保全額 (B)	個別貸倒引当金等 残高 (C)	保全率 $\left(\frac{B+C}{A}\right)$
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (イ)	144	104	40	100.0%
危険債権 (ロ)	315	126	138	83.9%
要管理債権 (ハ)	227	88	58	64.4%
不良債権計 (イ+ロ+ハ)	687	318	237	80.8%
正常債権 (ニ)	9,377			
合計 (イ+ロ+ハ+ニ)	10,065			



### 用語のご説明

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**  
破産、会社更生、民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

**危険債権**  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

**要管理債権**  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

## 6 格付取得について

当行は、株式会社日本格付研究所より格付を新規に取得しました。

全10段階の内、4番目の投資適格のレベルです。

- ①AAA ②AA ③A ④**BBB** ⑤BB  
⑥B ⑦CCC ⑧CC ⑨C ⑩D

1.格付対象	※長期優先債務
2.格付	BBB (トリプルBフラット)
3.格付機関	株式会社日本格付研究所 (JCR)
4.格付取得日	平成18年2月10日
5.格付取得の目的	客観的な第三者による評価を取得することにより、当行の財務内容や収益性をご理解いただくとともに、機動的な資金調達手段を確保し財務内容の健全性や経営の透明性を高め、今後の経営に生かすため。

※長期優先債務格付とは、債務者の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

# 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

## ■特色ある取組みの状況

当行は、「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」を目指して、「地域密着型金融推進計画」に掲げた各種施策を積極的に取組んでいます。

この間、平成18年5月に福岡銀行と将来の経営統合を視野に入れた「業務・資本提携に関する基本合意書」を締結し、両行の協業体制により、営業ネットワーク拡大による顧客サービスの向上や、お取引先の事業再生支援の強化、県域を越えたビジネスマッチング情報の提供など、地域経済への貢献と総合的な金融サービスの提供に取組んでいます。

## ■主な取組み成果

- ①平成19年4月の福岡銀行との経営統合に向けて、相当のスピード感と深度をもって準備を進めています。具体的には、平成18年6月のATM手数料の相互無料化の実施、「地域貢献ファンド」への参加や、事業再生支援部署の充実強化によるお取引先の本業支援や事業再生支援に取組みました。
- ②担保や保証に過度に依存しない融資を推進する中で、平成18年6月に「動産・債権の担保制度」を活用した融資に取組みました。また、平成18年9月に中小企業金融公庫と提携した「第3回熊本ファミリーCLO」に取組みました。
- ③中小企業が有する技術等の専門的な知識を補うため、平成18年9月には、県内で唯一農学部を有する九州東海大学と業務協力協定を締結（現在迄に3大学と締結）し、目利き機能を強化しました。
- ④平成17年12月から開始したポイントサービスは、平成18年9月末で約82,000人のお客さまにお申込みをいただきました。
- ⑤「お客さまアンケート」・「ご意見箱」等のお客さまの声を活かして、ATMコーナー（上通出張所）の新設や、充実した窓口店頭サービスの提供をするために、預かり資産専用窓口の全店設置に向け投信販売のモデル活動を行いました。
- ⑥環境問題への取組みとして、平成17年9月にISO14001の認証を取得し、平成18年8月の定期審査では環境マネジメントシステムが維持管理されていると判定されました。また9月には、当行役職員850名が参加した清掃活動を行うなど、積極的な環境保全活動を行いました。

## ■目標とする計数目標・経営指標の実績（18年9月末）

項目	平成18年3月期実績	平成18年9月期実績	平成19年3月期目標計数 <small>(注1)</small>
コア業務純益	138億円	57億円	148億円
自己資本比率(単体)	9.33%	8.2%	8.8%以上
ランクアップ比率 <small>※債務者区分の上昇先/経営改善支援取組み先</small>	14.4%	18.0%	25.0%
エコ関連預金商品期末残高 <small>※本業を通じた環境問題への取組みの一環として</small>	334億円	623億円 <sup>(注2)</sup>	400億円
エコ関連融資商品期末残高 <small>※本業を通じた環境問題への取組みの一環として</small>	115億円	183億円	100億円
中小企業等向け貸出比率 <small>※当行の貸出残高に占める中小企業等向け貸出残高比率</small>	93.5%	90.2%	95.0%

(注1) 平成19年3月期目標計数は、平成17年8月に策定した時点の「地域密着型金融推進計画」の計数を掲載しています。

(注2) エコ関連預金商品期末残高には、夏の涼風くすすかぜ定期預金の残高(平成18年9月末残高149億円)を含みます。(取扱期間:平成18年6月15日～平成18年8月18日)



## 当行のCSR(企業の社会的責任)の考え方

当行は、経営理念の具体的実践として、環境問題への取組みと「小さな親切」運動への能動的関わり、そしてユニバーサルマインドの向上をCSRの大きな柱として位置付け、それによって地域社会に貢献するとともに、お客さまの満足度を高めていきたいと考えます。

### 環境問題への取組み

環境問題は、私たち一人ひとりが取組むべき課題ですが、公共性のある銀行こそ先頭に立って取組むべきだと考え、平成16年8月に「できることから始めよう」をスローガンに「エコ宣言」を行い、さまざまな環境問題への取組みを行っています。

### 「小さな親切」運動への能動的関わり

「小さな親切」運動熊本県本部を発足以来銀行内に置き、心のかよう社会づくりのために目立った功績のあった個人、団体を実行章に推薦し、その功績を称えており、「小さな親切」運動を通じて地域の皆さまとのつながりの輪を大きくしたいと考えます。

### ユニバーサルマインドの向上

自分以外の立場で物事の考え方や気づきのできる心、誰にでも気配りのできる心を育てるとともに、各種ボランティア活動への協力と推進を図ってまいります。

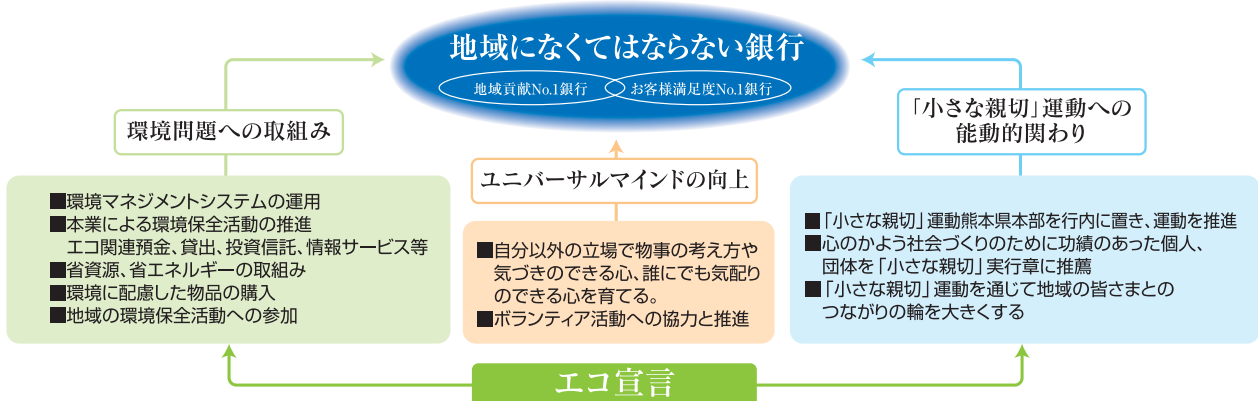
## 当行が目指すもの 地域になくってはならない銀行

■地域貢献No.1銀行 ■お客様満足度No.1銀行

### CSRの取組みの歩み

平成16年 8月 / 「エコ宣言」を発信。エコ関連商品・サービスの提供開始  
平成16年 10月 / 経営管理部内に「CSR推進室」設置  
平成17年 4月 / 環境方針制定  
平成17年 9月 / ISO14001認証取得

### 熊本ファミリー銀行のCSR



# CSR (企業の社会的責任) の取り組み

## エコ活動の取り組み

- エコ関連預金、貸出、投資信託、情報サービス等 本業による環境保全活動の推進
- 省資源、省エネルギーの取り組み
- 環境に配慮した物品の購入
- 地域の清掃活動等環境保全活動への取り組み
- 地域の環境保全活動の「小さな親切」実行章への推薦

## 環境マネジメントシステムの運用

### ■環境方針



### ■ISO14001

(2004年改訂版) 認証取得



## 1 エコ関連預金商品

### ①第2回ふるさと環境応援定期

預金残高の0.03%相当額(上限900万円)を熊本県内の環境支援団体に寄付する「第2回ふるさと環境応援定期」を「第1回ふるさと環境応援定期」に引き続き、平成17年4月から販売いたしました。多くのお客さまにご支援を頂きました結果、販売総額300億円に対して平成18年3月末の販売額は326億円となり、応募された環境支援団体27団体に総額900万円の寄付金を贈呈しました。

なお、今年度も「第3回ふるさと環境応援定期」(販売総額400億円)を平成18年4月3日より平成19年3月30日の期間に販売し、寄付総額の上限1,000万円を目指しています。



平成18年5月19日、当行が開催しました「インフォネットフェスティバル2006」(於グランメッセ)にて「第2回ふるさと環境応援定期」の寄付の贈呈式を行いました。

**ふるさと 環境応援定期**

**10年0.05%**

(店頭表示金利に0.05%プラスした金利でお届けいたします。)

ふるさと環境応援定期に  
お申し込みください。

好評発売中

※期間限定 平成18年4月3日(月)～平成19年3月30日(金)

※申込期間 スーパー定期1年もの(自働継続可)

※店頭表示金利 0.05% (店頭表示金利に0.05%プラスした金利でお届けいたします。)

※ご利用の店舗 熊本ファミリー銀行 全店舗

※お問い合わせ先 熊本ファミリー銀行 総務課

### ■寄付対象団体(受付順)

熊本県地域子ども教室推進事業実行委員会	熊本ゲームフィッシングフェデレーション
熊本グリーンヘルパーの会	妙見のだけやき及び湧水保存会
山江わくわくファミマ実行委員会	龍田共育ネットワーク
特定非営利活動法人環境技術協会	特定非営利活動法人熊本ホスピタリティネットワーク
財団法人阿蘇グリーンストック	4R白川
熊本博物館植物同好会	エコ村伝承館
さわやか大学八代校3期生会	特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会
川つくり計画研究所	特定非営利活動法人阿蘇花野協会
特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラム	特定非営利活動法人阿蘇ミュージアム
ウェルフェア・エコロジー	特定非営利活動法人明るい社会づくり玉名
アースウィークくまもと2006実行委員会	キャンドルナイトプロジェクト玉名実行委員会
財団法人オイスカ熊本県支部	特定非営利活動法人ヒューマン・ライフ・スクール
環境ネットワークくまもと	熊本いいくに会企業会
特定非営利活動団体グラン・オム	

## 2 エコ関連ローン商品

### ①住宅ローン(エコプラン)

住宅の新築・購入に際し、省エネルギー対応、ソーラーハウス対応等のエコ設備を設置する場合、金利を優遇しています。

### ②リフォームローン(エコプラン)

住宅の増改築等に際し、省エネルギー対応、ソーラーハウス対応等のエコ設備を設置する場合、金利を優遇しています。

### ③エコカーローン

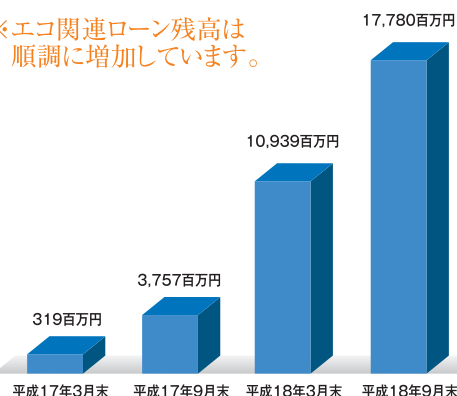
ハイブリッドカー等の低公害車を購入する場合、金利を優遇しています。

### ④介護エコローン

電動車椅子、介護関連商品等を購入する場合、金利を優遇しています。



※エコ関連ローン残高は順調に増加しています。



## 3 環境に優しい企業との業務提携

### 九州電力(株)との住宅ローンの業務提携

九州電力(株)が取扱う「オール電化住宅」(電気給湯器、電気調理器を備えた住宅)を購入する場合、金利を優遇しています。

### 西部ガス(株)との住宅ローンの業務提携

西部ガス(株)が取扱う「ガス発電・給湯暖冷房システム(エコウイル)」、「潜熱回収型高効率ガスふろ給湯設備(エコジョーズ)」のいずれかを購入する場合、金利を優遇しています。

### (社)熊本県エルピーガス協会との住宅ローンの業務提携

(社)熊本県エルピーガス協会が取扱う「高能率ガスエンジン給湯器(エコウイル)」、「高効率ガス給湯器(エコジョーズ)」、「高能率厨房機器(ガラストップコンロ)」のいずれかを購入する場合、金利を優遇しています。

## 4 エコ関連投資信託

### モーニングスターSRI インデックスオープン

投資対象を「社会的に責任ある企業活動を積極的に行っている企業」に限定した投資信託です。

## 5 エコ関連事業資金融資商品

### 《人・環境に優しい資金》シリーズ

- エコサポート資金(環境関連産業)
  - 環境ISOサポート資金(環境ISO取得企業、取得希望企業)
  - 健康サポート資金(健康関連産業)
  - ユニバーサルデザインサポート資金  
(ユニバーサルデザインの概念を取入れた企業)
- いずれも金利を優遇しています。

## 6 環境保全活動等への情報提供・支援

### ISO等認証取得支援サービス

ISO等、マネジメントシステムの認証取得を希望するお取引先に対し、提携コンサルティング会社を紹介し、認証取得を支援しています。

## 7 外国為替取引の優遇

- 対象先/ISO14001の認証を取得している法人・個人事業主
- 取引内容/海外送金、輸出入取引
- 優遇内容/外貨建取引、円貨建取引の手数料を優遇

## 省資源・省エネルギーの取り組み

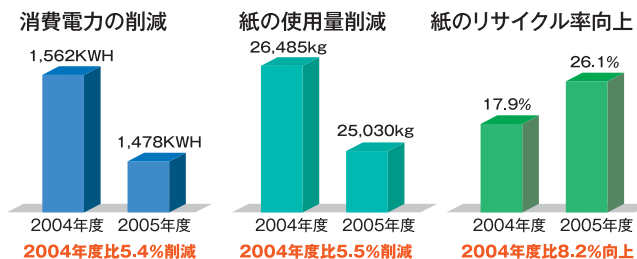
### ■「COOL BIZ (クールビズ)」の実施

昨年に引き続いて、「COOL BIZ (クールビズ)」に取組み、夏の室内温度を高め  
に設定し、男性行員はノー上着、ノーネクタイで執務しました。その結果実施期間  
中(6月1日～9月29日)の電力使用量は、「クールビズ」取組み以前の平成16年同  
時期比263,120kwh(9.4%)の削減となりました。これは、

- (1) CO<sub>2</sub>に換算すると約97tの削減
- (2) 電力料金に換算すると約8百万円の削減
- (3) 一般家庭約1,300世帯分の1ヶ月の電気料金に相当します。



- 電力、紙の使用を抑制しています。
- ゴミの分別により資源化につとめています。



## 環境に配慮した物品の購入

環境に優しいPR用品を購入し、お渡ししています。



## 地域の環境保全活動への参加

各営業店の地域での清掃活動、環境保全団体の皆さまとの協働による活動等を積極的に行っています。





## 「小さな親切」運動熊本県本部の主な活動

「人にはできるだけ親切にしよう」と、一切の社会的な枠を乗り越えて全国にメッセージを発信しているのが、「小さな親切」運動です。昭和38年当時の東大総長・茅誠司さんの呼びかけでスタートしました。当行は、「小さな親切」運動の趣旨に賛同して、熊本県本部を当行内に設置しています。これまで実行章の贈呈事業をはじめとして、さまざまな活動を積み重ねてきました。いまこの運動が世界各地に広がっています。

### ●「小さな親切」実行章の贈呈

小さな親切を実行された方(個人・団体)にその行為をたたえ実行章を贈呈するものです。県本部では発足以来約6万人の方に贈呈しています。



阿蘇清峰高校への贈呈



人吉警察署への贈呈

### ●「小さな親切」作文コンクール

毎年夏に小中学生を対象に「小さな親切」の作文コンクールを実施し、県本部で入賞者を表彰しています。優秀作品は入賞作品集に掲載すると同時に地方新聞に掲載し、またラジオでは入賞者のインタビューなどを紹介しています。

### ●はがきキャンペーン

毎年8月、「親切」にまつわる体験や、思い出、日頃の感想などを1枚のはがきにまとめた短い文章を一般から募集し、優秀作品を表彰するコンクールを実施しており、毎年、県本部の入選作品集に掲載しています。

### ●車椅子の贈呈

県本部では毎年、社会福祉法人や介護老人保健施設などに車椅子の贈呈を行っています。昨年は10台、今年は12台の車椅子を贈呈することが決まっており、各施設から大変喜ばれています。



### ●クリーン作戦

環境保全活動の地域貢献No.1銀行を目指し、9月16日に熊本ファミリー銀行と関連会社の役職員約850名が江津湖の清掃活動を行いました。

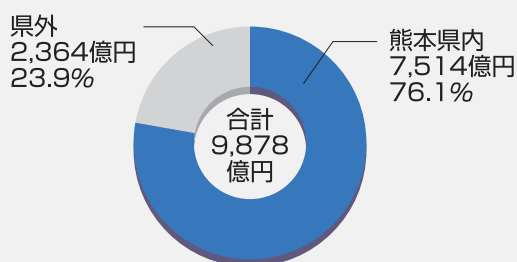


## 1 地域への貸出金等について

(平成18年9月末現在)

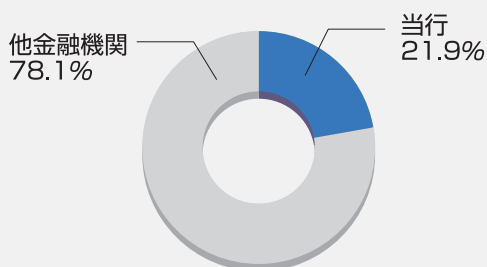
### ① 当行貸出金の地域別残高と比率

平成18年9月末の当行の貸出金残高は9,878億円であり、このうち熊本県内は76.1%の7,514億円、県外が23.9%の2,364億円となっています。



### ② 当行貸出金の熊本県内におけるシェア

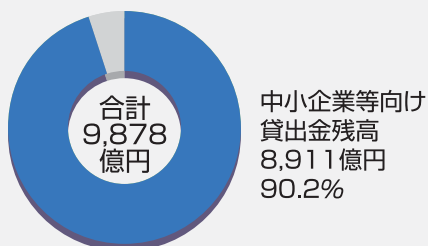
平成18年9月末の熊本県内における金融機関の貸出金残高のうち当行シェアは21.9%となっています。



### ③ 当行の中小企業等向け貸出比率

平成18年9月末の当行の中小企業等向け貸出金残高は8,911億円であり、貸出全体に占める比率は90.2%と高い水準となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人です。



## ④ 企業向けおよび個人事業者向け事業性ローン

スコアリングモデルを活用した「商売応援資金「ゆとり」」、「スピードサポートローン」、「SBL500」、「ナイスアシスト」や、熊本県信用保証協会との連携による「くまもとファイト資金」、「アッドアルファ」など、中小企業や個人事業主の皆さまのいろいろな資金ニーズに即応できる商品を取り揃えています。

## ⑤ 地方自治体の制度融資の取扱い件数と金額

地方自治体の制度融資の取扱い件数・金額は6,997件の473億円で、このうち熊本県内での取扱いは、6,955件の471億円となっています。

## ⑥ 個人のお客さまへの消費者ローン・住宅ローンの豊富な品揃え

個人のお客さまのお使いみちに応じた、豊富な消費者ローン、住宅ローンの商品を取揃え、ライフプランのお手伝いを提案しています。

また、「エコ」関連の商品も取揃え、当行貸出金残高に占める個人ローン比率は22.9%となっています。

## 2 地域振興について

### ① PFI事業の取組について

当該事業に関するノウハウの蓄積に努め、各行政および地元企業との関係を強化し、当該事業の有効的な活用を促し、地域と一体となった取組みを行っています。

18年9月末実績で1件の取組みを行っています。



### 3 地域サービスの充実について

#### ① 産学連携支援サービス

大学が有する研究成果等を地域に還元すること、ならびに当行取引先が検討している新商品・新製品等を大学と共同開発することにより、地域の産学連携を推進し、より一層の地域中小企業および地域社会の発展に貢献することを目的にサービスを提供しています。現在、熊本大学、九州東海大学、崇城大学と提携しています。

#### ② 各種セミナー・相談会の開催

熊本ファミリーニュービジネスクラブを通じてさまざまなセミナーや研修会を開催し、会員の皆さまの事業支援活動を行っています。

また、当行は「社外経営会議」と称するさまざまな業種の若手経営者の交流・研修の場を提供し、外部からの講師を交えて勉強会を開催しています。現在は第9期生が19名参加されており、第1期から延べ約200名の方々に参加頂いています。



#### ③ ローンプラザ

平日にご来店できないお客さまのために、土曜日・日曜日でも住宅ローンのほか、各種ローンに関するご相談などにお応えしています。

##### ローンプラザのご案内

###### 本店ローンプラザ

TEL 096-385-2424

FAX 096-385-9344

平日 / 10:00~18:00

土曜・日曜 / 10:00~16:00

水曜・祝日 / 休み



###### 鹿児島ローンプラザ

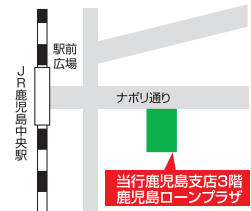
TEL 099-257-1476

FAX 099-257-1477

平日 / 10:00~17:00

土曜 / 10:00~17:00

水曜・日曜・祝日 / 休み



###### 八代ローンプラザ

TEL 0965-32-7077

FAX 0965-32-7822

平日 / 10:00~17:00

土曜 / 10:00~17:00

水曜・日曜・祝日 / 休み





## ④ATMネットワークの拡大

かねてより大変ご要望が多かった上通アーケード街に店舗外ATMコーナーを新たに設置しました。このATMコーナーは、平日は午前8時から午後9時まで、土・日・祝日も午前9時から午後7時までご利用いただけ、お年寄りやお体の不自由な方に配慮したユニバーサルデザインの考え方を取入れたレイアウトを施しています。

また、株式会社セブン銀行に加え、株式会社イーネットとの業務提携を行い、同社における熊本県内初のコンビニATMサービスを開始することとなりました。平成19年1月下旬から、同社提携コンビニエンスストア(ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ミニストップ、ポプラ、サンクス、サークルK、コミュニティストア他)の35ヶ所程度でコンビニATMサービスを実施します。

これらATMネットワークの拡大に向けた積極的な取り組みを通じて、お客さまの利便性向上に努めています。



## ⑤お客様相談室の設置

お客さまからのご相談や苦情を受付けています。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、遠慮なくお申しつけください。

また、税理士による「税務相談」と弁護士による「法律相談」も開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

〈税務相談〉毎週木曜日(午前9時～午後4時)

〈法律相談〉第1・第3水曜日(午前9時半～午前11時半)

※法律相談は事前予約をお願いします。

〈お客様相談室〉 ☎0120-548-775

受付時間:月曜日から金曜日(午前9時～午後5時)

※但し、銀行休業日は除きます。

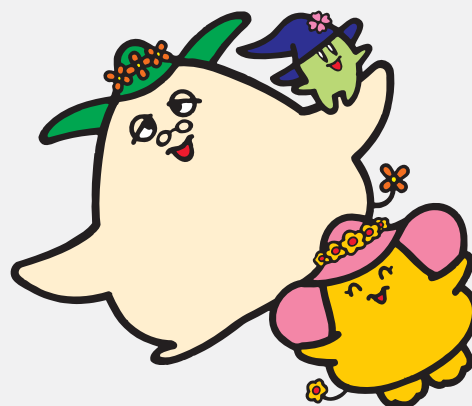
## ⑥インフォネットフェスティバル2006の開催

平成18年5月19日・20日の2日間、222社の企業に出展いただき、インフォネットフェスティバル2006(大商談会)を開催しました。



## ⑦その他

- 熊本ファミリーニュービジネスクラブ主催によるセミナー
- 異業種交流会
- 経営支援セミナー
- お取引先新入社員研修会
- 年金相談会
- 熊本経済経営研究所による調査・研究





## 4 その他の地域への貢献活動

### ① 各種ボランティア活動

当行は、「YMCAファイランソロビー協会」に発足時より幹事社として関わり、ボランティア活動を通じて地域社会支援および社会貢献を行っています。具体的には、①使用済み切手の収集②新入社員ボランティア入門講座③チャリティ駅伝大会、チャリティボウリング大会④年賀はがき4等切手シート収集キャンペーン⑤交流ボランティア（児童養護施設の子どもたちとデイキャンプ）など各種の活動を「できることから始めよう」を合言葉として積極的に取り組んでいます。



### ② 熊本ファミリー銀行旗「ママさんバレーボール大会」

熊本市バレーボール協会が主催し、当行が協賛するママさんバレーボール大会も今年で14回目を迎えました。平成18年9月9日・10日の2日間、熊本市総合体育館をメインに2会場で熱戦が繰り広げられました。



### ③ 女声合唱フェスティバル

当行が協賛する熊本県おかあさんコーラス連盟による熊本県女声合唱フェスティバルは、皆さんの日頃の成果を発表する場として、地元の皆さまの定例行事になっています。



### ④ 地域行事への参加

当行は、地元の行事やイベントにも積極的に参加しています。毎年8月に行われる「火の国まつり」をはじめ各地区で催される祭りやスポーツ大会等に積極的に参加し、地域の皆さまとの輪を大切にしています。



## 5 お客さま満足 (CS) の向上に向けた取組み

当行は、これからも地域のお客さまのご意見やご要望に積極的に耳を傾けて、《地域になくてはならない銀行》として、**「地域貢献No.1銀行」・「お客様満足度No.1銀行」**を目指し全力で取組んでまいります。

### ①「お客さまご意見箱」の活用

営業店の店頭には設置しています「お客さまご意見箱」に投函いただいたご意見を踏まえ、店頭での待ち時間短縮化に向けた取組みのほか、ご来店いただいたお客さまへの「店内全員ご挨拶運動」の推進など、お客さま満足 (CS) の向上に努めています。



### ②「お客さまアンケート」の結果 (お客さまの声) を踏まえた CS向上策の実施

多くのお客さまのご意見・ご要望をいただきながら、より良い商品・サービスの提供に努めていくため、平成18年2月に、個人・法人合わせて約14,000先のお客さまに対し郵送によるアンケートを実施しました。おかげさまで、大変多くのお客さまよりご回答 (ご意見・ご要望のほか、励ましやお褒めの言葉など) をいただき、お客さまの貴重なご意見を踏まえたCS向上策 (ATMコーナーの新設、ユニフォームの導入、福岡銀行とのATM手数料相互無料化など) を実施しました。

### ③CSに関する教育の徹底

質の高いサービスを提供するために、営業店の管理職や窓口担当者を対象とした研修会を外部講師を招いて実施するなど、CS向上に向けた教育の徹底を行っています。



### ④資産運用等の常設相談コーナー「情報プラザ」

下通支店内に開設した「情報プラザ」では、平日は午前9時から午後7時まで、土曜日・日曜日にも午前10時から午後4時まで、資産運用等のご相談を受付けています。仕事帰りや休日のショッピングのついでに気軽にお立ち寄りいただけます。専門スタッフがプライベートブースで説明し、ご利用の皆さまから大変ご好評をいただいています。



### ⑤生活役立ちセミナー「マネー講座」の開催

下通支店「情報プラザ」では、お客さまの生活に役立つ情報発信として「マネー講座」を定期的で開催しています。生活に密着したテーマについて、専門家が判りやすくお話しします。開催内容は「情報プラザ」や当行ホームページ、当行本支店でご案内していますので、是非ご参加下さい。(参加費無料)



資産運用相談・「マネー講座」等のお問合せは  
情報プラザ ☎096-325-2050

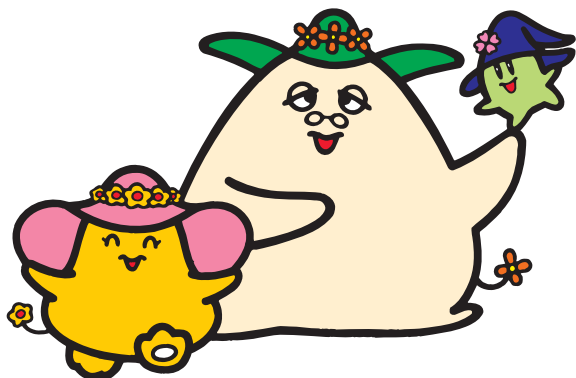
## 偽造・盗難キャッシュカード対策

偽造された、あるいは盗難に遭われたキャッシュカードで、不正にATMから預金が引き出される被害が多くの銀行で発生したことにより、平成18年2月に「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」が施行されました。

当行では偽造・盗難キャッシュカード対策として、一日当たりの支払限度額を100万円以内とさせていただくとともに、お客さまが直接ATMにより暗証番号や一日当たりの支払限度額の減額変更等が出来るようにいたしました。

また、法律で定められた被害補償についても直ちに対応できる体制を構築し、万一被害に遭われた場合も適切に対応できるようにしています。

今後も、お客さまに当行のキャッシュカードを安心してお使いいただけるよう努めてまいります。



## 個人情報保護法への取組み

個人のプライバシーの侵害や名誉棄損、さらには個人情報の悪用した犯罪が生じる危険性が増大してきている昨今、当行は個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（「個人情報保護法」）を始め、すべての法令、金融庁ガイドラインおよび業界団体の自主ルール等を遵守し、お客さまの個人情報を保護することを宣言しました。

具体的には、当行が業務上使用するお客さまの個人情報について適正かつ厳格に取扱うため、基本方針として個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、ポスターを全店に掲示徹底しています。同時に、お客さま説明用としてチラシを全店の窓口に備置き、お客さまからのお問い合わせに対応しています。また、当行ホームページ上でも公表しています。

さらに、個人情報保護規則を制定し、個人データの取扱状況の点検及び監査を定期的に行うこととしており、個人情報漏洩防止に向け、行員の行動の指導・教育なども併せて行うなど、全役職員一丸となって取り組んでいます。

なお、当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、ご意見については、下記にお問い合わせください。

### 個人情報の取扱いおよび 安全管理措置に関する相談窓口

#### 熊本ファミリー銀行 お客様相談室

〒862-8601 熊本県熊本市水前寺6丁目29-20

 **0120-548-775** 受付時間  
平日午前9時～午後5時

Eメール: [gyoukan@kf-bank.jp](mailto:gyoukan@kf-bank.jp)



## ますます充実!ホームページ

個人のお客さま向けの「ファミリーチャネル」、法人・事業主のお客さま向けの「ビジネスWebサービス」の二つのインターネットバンキングでは、残高照会・振込・振替等のサービスをご利用いただけます。さらに、ペイジー(\*)を利用したサービスについては、国庫金の収納に加え、民間企業の料金収納も随時追加しております。

多様な決済業務の追加により、ますます便利な商品となっています。

平成18年9月末現在で「ファミリーチャネル」17,964件、「ビジネスWebサービス」2,201件のご契約をいただいております。

\*ペイジーとは、パソコン・携帯電話から税金の納付や各種料金がお支払いできるサービスです。

### ファミリーチャネル

パソコンや携帯電話で振込・振替・残高照会等のお取引ができる個人のお客さま専用のサービスです。

「Yahoo!かんたん決済」やその他の各種料金払込もできます。

### ビジネスWebサービス

振込・振替・残高照会ができるスタンダードサービスと給与(賞与)振込・総合振込ができるフルサービスの2種類のご提供となります。

インターネット環境があれば、専用ソフトも専用機器もいらず簡単に会社、自宅から取引が可能です。銀行に出向く手間が省け経理の合理化となり、お客さまに大変ご好評をいただいております。



今話題が一目でわかります。



トップページの大きなバナーで最新のお勧め商品、話題がすぐにご確認いただけます。

福岡銀行との経営統合に関するサイトを設置しました。



平成19年4月の経営統合に向けて、福岡銀行と共同でサイトを作成しました。進捗状況のお知らせや、業務提携に関するQ&A、さらに福岡、熊本の季節のイベント情報も掲載しています。

ホームページだからできる、かんたんお申込み。

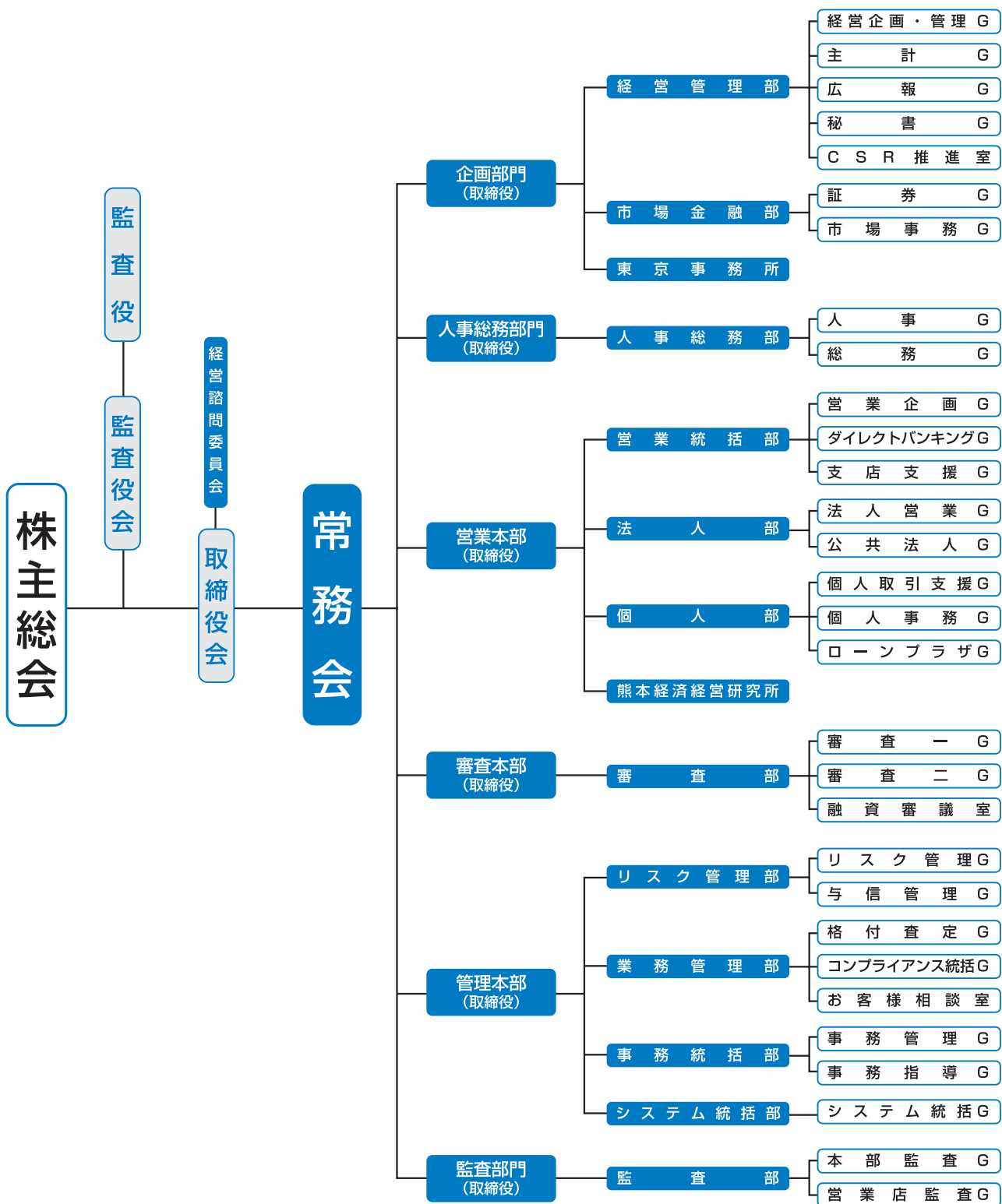
窓口にお越しいただくことなく、ホームページからお申込みできます。

- 各種ローン仮申込
- ファミーズ・クラブへの入会
- インターネット・モバイルバンキングの申込書請求



# 資料編

組織	22
役員の状況	23
連結情報	24
経営環境と業績	34
中間財務諸表	35
損益の状況	39
営業の状況	44
株式の状況	52
法定開示項目一覧	54



(平成18年12月12日現在)



取締役頭取  
河口和幸



取締役副頭取  
中村一利



専務取締役  
長谷孝幸



常務取締役  
古場正春



取締役  
竹下英



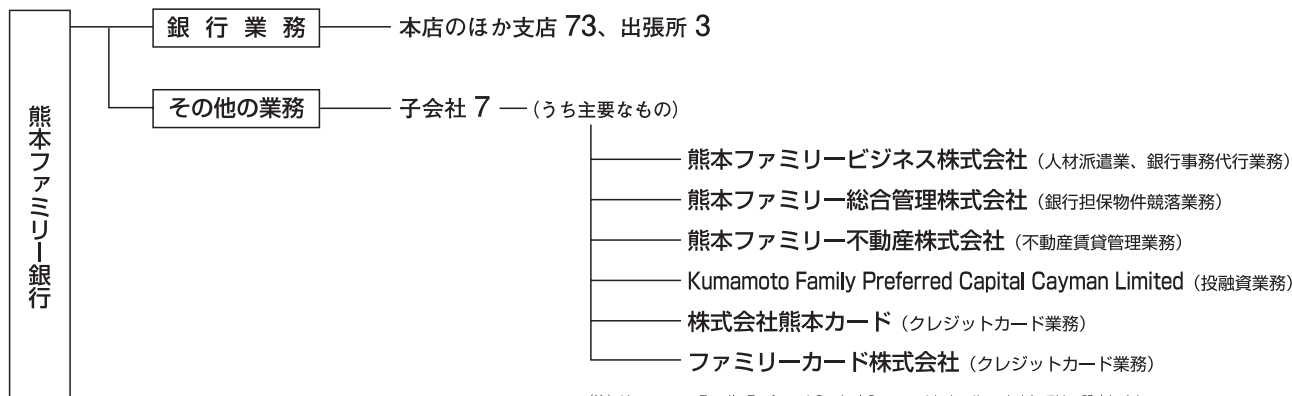
取締役  
岸本清一

取締役頭取 (代表取締役 統括)	河口和幸	執行役員 (福岡営業部長)	寺本秀逸
取締役副頭取 (代表取締役 統括)	中村一利	執行役員 (管理本部事務統括部長)	村山典隆
専務取締役 (監査部門担当 人事総務部門担当)	長谷孝幸	執行役員 (本店営業部長)	東徹
常務取締役 (営業本部長)	古場正春	執行役員 (営業本部個人部長)	酒井一郎
取締役 (審査本部長)	竹下英	執行役員 (営業本部営業統括部長 兼 熊本経済経営研究所長)	野村孝史
取締役 (企画部門担当 管理本部長)	岸本清一		(平成18年12月27日現在)
監査役 (常勤)	脇坂俊彦		
監査役 (常勤)	吉田一晴		
監査役 (非常勤)	古莊善啓		
監査役 (非常勤)	西山敬直		

## 企業集団等の概況

(平成18年9月30日現在)

## [主要な事業の内容及び組織の構成]



(注) Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limitedにつきましては、設立により、当中間連結会計期間から連結子会社としています。

## [連結子会社の状況]

名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合(%)	当の子会社等の 議決権割合(%)
熊本ファミリービジネス(株)	熊本市水前寺6丁目31番8号	40	銀行事務代行業務、人材派遣業務	平成元年 1月10日	100.0	—
熊本ファミリー総合管理(株)	熊本市水前寺6丁目31番8号	200	銀行担保物件競落業務	平成 9年 9月19日	100.0	—
熊本ファミリー不動産(株)	熊本市水前寺6丁目29番20号	70	店舗用不動産の取得賃貸管理業務	昭和62年 4月24日	100.0	—
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited	Ugland House, POBox 309GT, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island	25,500	投融資業務	平成18年 9月 5日	100.0	—
(株) 熊 本 カ ー ド (注)3	熊本市山崎町44番地	30	クレジットカード業務	平成元年 6月22日	40.0	—
ファミリーカード(株)	熊本市山崎町44番地	37	クレジットカード業務	平成 2年 6月14日	96.4	—
(株)熊本総合ファイナンス (注) 2,3	熊本市水前寺6丁目29番20号	30	金銭貸付業務	昭和57年10月14日	46.7	43.3

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、(株)熊本総合ファイナンスは中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成18年9月末時点で15,509百万円です。なお、(株)熊本総合ファイナンスは特別精算中の会社です。

3. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものです。



## 営業の概況

### ●業績

当行グループ連結の平成18年9月期の経常収益については、貸出金利の低下等により、前中間連結会計期間末比10億円減少し、172億円となりました。また、経常費用については、株式会社福岡銀行との経営統合後の一体的な財務運営を行うため、当行グループの自己査定基準及び貸倒償却・引当基準等の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる株式会社福岡銀行の基準に統一し、自己査定を実施した結果、当中間連結会計期間において553億円の追加引当処理を実施しました。このことを主因に、経常損益は、前中間連結会計期間末比545億円減少し517億円の損失となりました。また、中間純損益は、前中間連結会計期間末比485億円減少し472億円の損失となりました。

自己資本比率は、上記損益状況が反映する一方で、株式会社福岡銀行の資本支援を得て資本増強を行った結果、連結ベースで前中間連結会計期間末比0.19ポイント上昇し、8.21%となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前中間連結会計期間末比11億円減少し1兆3,163億円となりました。

預金は、公金預金を中心に定期預金が増加したことなどにより、期中41億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆2,186億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、不良債権処理に伴う貸出債権の売却などにより、期中194億円減少し、当中間連結会計期間末残高は9,930億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券購入など計画的な資金運用に努めた結果、期中224億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,003億円となりました。

### ●キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増133億円等があったものの、税金等調整前中間純損失が517億円となったため、前中間連結会計期間末比142億円減少し△43億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が△702億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で487億円となったことから前中間連結会計期間末比88億円増加し△217億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行及び劣後ローン調達により前中間連結会計期間末比350億円増加し342億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末残高より96億円増加し、848億円となりました。

### [主要な連結経営指標等の推移]

(単位：百万円)

項目	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	中間連結会計期間 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	
連結経常収益	18,622	18,267	17,266	38,825	42,721	
連結経常利益 (△は連結経常損失)	2,586	2,790	△ 51,752	5,306	5,491	
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	2,540	1,376	△ 47,214	—	—	
連結当期純利益	—	—	—	5,110	3,499	
連結純資産額	62,355	67,284	44,005	66,031	67,412	
連結総資産額	1,262,320	1,317,470	1,316,309	1,297,437	1,317,438	
連結ベースの1株当たり純資産額 (円)	183.72	225.34	△ 166.18	214.69	226.76	
連結ベースの1株当たり中間純利益 (△は連結ベースの1株当たり中間純損失) (円)	20.87	11.27	△ 384.84	—	—	
連結ベースの1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	36.41	23.15	
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)	10.75	5.59	—	—	—	
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	20.80	15.84	
連結自己資本比率(国内基準) (%)	7.83	8.02	8.21	8.01	9.28	
営業活動による キャッシュ・フロー	△ 414	9,870	△ 4,360	25,400	1,456	
投資活動による キャッシュ・フロー	6,684	△ 30,594	△ 21,720	△ 4,478	△ 30,528	
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 6	△ 801	34,200	△ 14	9,107	
現金及び現金同等物の 中間期末残高	82,054	75,180	84,872	—	—	
現金及び現金同等物の 期末残高	—	—	—	96,699	76,746	
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,544 [348]	1,486 [404]	1,489 [485]	1,489 [339]	1,475 [417]	

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P31注記事項(1株当たり情報)に記載しています。

3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しています。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は国内基準を採用しています。

6. 平成18年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが純損失が計上されているので記載していません。

## 中間連結財務諸表

## [中間連結貸借対照表]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	75,697	5.74	85,673	6.51
買入金銭債権	70	0.01	106	0.01
金銭の信託	4,151	0.31	3,943	0.30
有価証券 <sup>※1.8</sup>	177,946	13.51	200,398	15.22
貸出金 <sup>※2,3,4,5,6,7,9</sup>	1,012,466	76.85	993,042	75.44
外国為替 <sup>※7</sup>	377	0.03	722	0.05
その他資産 <sup>※8</sup>	8,825	0.67	7,367	0.56
不動産 <sup>※8,11,14,15</sup>	20,120	1.53	—	—
有形固定資産 <sup>※11,14,15</sup>	—	—	18,837	1.43
無形固定資産	—	—	611	0.05
繰延税金資産	20,786	1.58	26,729	2.03
支払承諾見返	20,130	1.53	17,574	1.34
貸倒引当金	△ 23,027	△ 1.75	△ 38,699	△ 2.94
投資損失引当金	△ 75	△ 0.01	—	—
資産の部合計	1,317,470	100.00	1,316,309	100.00

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)				
預借入金 <sup>※8</sup>	1,214,502	92.18	1,218,650	92.58
外国為替 <sup>※12</sup>	—	—	10,000	0.76
社債 <sup>※13</sup>	20	0.00	28	0.00
その他負債	7,508	0.57	10,000	0.76
賞与引当金	423	0.03	7,503	0.57
退職給付引当金	5,408	0.41	457	0.04
その他の偶発損失引当金	5,408	0.41	5,936	0.45
再評価に係る繰延税金負債 <sup>※11</sup>	33	0.01	36	0.00
支払承諾	2,139	0.16	2,116	0.16
負債の部合計	20,130	1.53	17,574	1.34
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,250,168	94.89	1,272,303	96.66
(少数株主持分)				
少数株主持分	17	0.00	—	—
(資本の部)				
資本	34,262	2.60	—	—
資本剰余金	23,164	1.76	—	—
利益剰余金	6,415	0.49	—	—
土地再評価差額金 <sup>※11</sup>	872	0.07	—	—
その他有価証券評価差額金	2,690	0.20	—	—
自己株式	△ 119	△ 0.01	—	—
資本の部合計	67,284	5.11	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,317,470	100.00	—	—
(純資産の部)				
資本	—	—	34,262	2.60
資本剰余金	—	—	23,164	1.76
利益剰余金	—	—	△ 39,430	△ 3.00
自己株式	—	—	△ 134	△ 0.01
(株主資本合計)	—	—	17,861	1.36
その他有価証券評価差額金	—	—	301	0.02
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00
土地再評価差額金	—	—	836	0.06
(評価・換算差額等合計)	—	—	1,138	0.08
少数株主持分	—	—	25,005	1.90
純資産の部合計	—	—	44,005	3.34
負債及び純資産の部合計	—	—	1,316,309	100.00

## 中間連結財務諸表

### [中間連結損益計算書]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日		当中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	18,267	100.00	17,266	100.00
資金運用収益	15,241		14,567	
(うち貸出金利息)	(14,333)		(13,518)	
(うち有価証券利息配当金)	(693)		(911)	
役務取引等収益	1,990		2,026	
その他業務収益	451		550	
その他経常収益	583		121	
経常費用	15,477	84.73	69,018	399.73
資金調達費用	1,125		1,271	
(うち預金利息)	(1,090)		(1,088)	
役務取引等費用	1,159		1,182	
その他業務費用	629		941	
営業経費	8,293		8,399	
その他経常費用 <sup>※1</sup>	4,269		57,224	
経常利益(△は経常損失)	2,790	15.27	△ 51,752	△ 299.73
特別利益	531	2.91	8	0.05
特別損失	2,052	11.24	36	0.21
減損損失 <sup>※2</sup>	2,044		—	
その他	7		36	
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	1,268	6.94	△ 51,780	△ 299.90
法人税、住民税及び事業税	24	0.13	20	0.12
法人税等調整額	△ 135	△ 0.74	△ 4,583	△ 26.54
少数株主利益(△は少数株主損失)	4	0.02	△ 3	△ 0.02
中間純利益(△は中間純損失)	1,376	7.53	△ 47,214	△ 273.45

### [中間連結剰余金計算書]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	
	金額	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	23,164	
資本剰余金増加高	—	
資本剰余金減少高	—	
資本剰余金中間期末残高	23,164	
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	5,668	
利益剰余金増加高	1,543	
中間純利益	1,376	
土地再評価差額金取崩額	166	
利益剰余金減少高	796	
配当金	796	
自己株式処分差損	0	
利益剰余金中間期末残高	6,415	

## ■ 中間連結財務諸表

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	8,539	△ 125	65,840
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>			△ 791		△ 791
中間純損失			△ 47,214		△ 47,214
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩額			35		35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△ 47,970	△ 8	△ 47,979
平成18年9月30日残高	34,262	23,164	△ 39,430	△ 134	17,861

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	700	—	871	1,572	9	67,421
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>				—		△ 791
中間純損失				—		△ 47,214
自己株式の取得				—		△ 8
自己株式の処分				—		0
土地再評価差額金の取崩額				—		35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 398	0	△ 35	△ 433	24,996	24,562
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 398	0	△ 35	△ 433	24,996	△ 23,416
平成18年9月30日残高	301	0	836	1,138	25,005	44,005

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日
	金額	金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益(△は税金等調整前中間純損失)	1,268	△ 51,780
減価償却費	378	350
減損損失	2,044	—
貸倒引当金の増減(△)額	△ 3,172	9,630
投資損失引当金の増減(△)額	—	△ 75
賞与引当金の増減(△)額	△ 19	27
退職給付引当金の増減(△)額	330	187
その他の偶発損失引当金の増減(△)額	△ 505	△ 19
資金運用収益	△ 15,241	△ 14,567
資金調達費用	1,125	1,271
有価証券関係損・益(△)	△ 380	643
金銭の信託の運用損・益(△)	△ 154	43
為替差損・差益(△)	△ 13	△ 26
動産不動産処分損・益(△)	7	—
固定資産処分損・益(△)	—	34
貸出金の純増(△)減	△ 12,189	23,566
預金の純増減(△)	20,953	13,305
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,726	△ 483
コールローン等の純増(△)減	6	△ 16
外国為替(資産)の純増(△)減	45	△ 262
外国為替(負債)の純増減(△)	16	10
資金運用による収入	15,322	14,399
資金調達による支出	△ 902	△ 1,146
その他	△ 695	586
小計	9,950	△ 4,319
法人税等の支払額	△ 79	△ 40
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,870	△ 4,360
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 61,299	△ 70,265
有価証券の売却による収入	29,355	43,336
有価証券の償還による収入	1,492	5,365
金銭の信託の増加による支出	—	△ 500
金銭の信託の減少による収入	—	500
動産不動産の取得による支出	△ 155	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 232
無形固定資産の取得による支出	—	△ 95
動産不動産の売却による収入	12	—
有形固定資産の売却による収入	—	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,594	△ 21,720
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金による収入	—	10,000
少数株主からの払込による収入	—	25,000
配当金支払額	△ 796	△ 791
自己株式の取得による支出	△ 5	△ 8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 801	34,200
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6	5
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 21,519	8,125
VI 現金及び現金同等物の期首残高	96,699	76,746
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	75,180	84,872



## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な会社名

熊本ファミリー不動産株式会社  
熊本ファミリービジネス株式会社  
熊本ファミリー総合管理株式会社  
株式会社熊本カード  
ファミリーカード株式会社

Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited

なお、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limitedは、設立により当中間連結会計期間から連結しています。

(2) 非連結子会社 0社

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 0社

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりです。

3月末日 1社  
6月末日 1社  
9月末日 5社

(2) 3月末日の中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しています。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち、時価のあるものについては中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～50年

動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先及び貸倒条件緩和債権等を持つ債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債務者の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、破綻懸念債権等は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,865百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法の年数（主として13年）による定額法による発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法による発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の繰上償却額から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,014百万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しています。

(8) その他の偶発損失引当金の計上基準  
その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれ中間決算日等の為替相場により換算しています。

(10) リース取引の処理方法  
当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法  
（為替変動リスク・ヘッジ）

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融負債債権等為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融負債債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

（金利リスク・ヘッジ）  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っています。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っています。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しています。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は19,000百万円です。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表及び銀行法施行規則により作成されています。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から実務対応報告を適用しています。

これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付の一部改正され、会社法の定めが適用される趣旨で適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しています。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

(有限責任事業組合に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から実務対応報告を適用しています。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

(有価証券の評価基準及び評価方法)

有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については、当中間連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均により算定していましたが、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務諸表の一体化のため、両行の財務基準を統一することになりました。

この結果、当中間連結会計期間より株式、受益証券及びそれ以外のものについても中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しています。

時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しています。また、従来、①中間連結会計期間末日1ヶ月の市場価格等の平均取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移及び発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当中間連結会計期間より当中間連結会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っています。

この結果、従来方法によった場合と比べ、経常損失及び税金等調整前中間純損失が158百万円増加、貸倒引当金が4百万円、その他の有価証券評価差額金が2百万円、繰延税金負債が1百万円、それぞれ減少しています。

## 表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）より改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しています。

(中間連結貸借対照表関係)

(1) 純額で繰延ヘッジ損失（又は繰延ヘッジ利益）として「その他資産」（又は「その他負債」）に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等欄の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。

(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しています。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しています。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 動産不動産処分損益（△）は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しています。

(2) 動産不動産の取得による支出は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しています。

## 追加情報

株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することに伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等に係る債務者

と与信額が一定額以上の大口債権者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。これにより、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、1,947百万円増加しています。

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

※1. 有価証券に含まれる関連会社の株式はありません。

※2. 貸倒引当金のうち、破綻先債権額は8,683百万円、延滞債権額は44,415百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸倒引当金（償却引当金）を除く。以下「未取利息計上貸倒引当金」という。のうちの法実地法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が発生している貸倒引当金です。

また、延滞債権とは、未取利息計上貸倒引当金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とした支払いを猶予した貸倒引当金以外の貸倒引当金です。

※3. 貸倒引当金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は一百万円です。

- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,779百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,879百万円です。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期末残高の総額は11,257百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,065百万円継続保有し貸出金を計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額15,322百万円に係る貸倒引当金を計上しています。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、13,056百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
有価証券 3,489百万円  
担保資産に対応する債務  
外貨定期預金 1百万円  
上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金7百万円及び有価証券0,023百万円を差入れています。  
なお、その他の有価証券のうち保証金権利金は463百万円です。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、108,852百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが82,045百万円です。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約種別額の減額をすることができるとの条項が付けられています。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、身担保金上の権限等を講じています。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,578百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金10,000百万円が含まれています。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれています。
- ※14. 有形固定資産の減価償却累計額 14,022百万円  
※15. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円  
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 1百万円)
- ※ 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しています。  
当中間連結会計期間末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりです。  
リボルビング有担保コール取引契約の総額 50,000百万円  
契約実行残高 1百万円  
差引額 50,000百万円

## 注記事項(中間連結損益計算書関係)

### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額38,290百万円及び債権売却に伴う損失18,030百万円を含んでいます。

## 注記事項(中間連結株主資本等変動計算書関係)

### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期末株式数(千株)	摘要
発行済株式数					
普通株式	122,896	450	—	123,346	(注) 1
第一回第一種優先株式	19,238	—	—	19,238	
第一回第二種優先株式	40,000	—	—	40,000	
合計	182,134	450	—	182,584	
自己株式					
普通株式	325	28	1	352	(注) 2,3
第一回第一種優先株式	—	360	—	360	(注) 4
第一回第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	325	388	1	712	

(変動事由の概要)

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加450千株は、第一回第一種優先株式の普通株式への転換による増加です。  
2. 普通株式の自己株式の増加28千株は、単元未満株式の買取による増加です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少です。  
4. 第一回第一種優先株式の自己株式の増加360千株は、同優先株式の普通株式への転換請求による増加です。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	122	1円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回第一種優先株式	269	14円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回第二種優先株式	399	9円98銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当ありません。

## 注記事項(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

現金及び現金同等物の中間連結会計期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	85,673
普通預け金	△747
その他の預け金	△54
現金及び現金同等物	84,872

## 注記事項(リース取引関係)

### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期末残高相当額

取得価額相当額	動産	その他	合計
1,556百万円	—	1百万円	1,556百万円
減価償却累計額相当額	940百万円	—	940百万円
減損損失累計額相当額	9百万円	—	9百万円
中間連結会計期末残高相当額	605百万円	1百万円	605百万円
	1年内	1年超	合計
・未経過リース料中間連結会計期末残高相当額	307百万円	417百万円	724百万円
	9百万円		
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息
166百万円	1百万円	141百万円	24百万円
			減損損失
			1百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

## 注記事項(1株当たり情報)

### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1株当たり純資産額	△166.18円
1株当たり中間純損失	384.84円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	44,005百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	64,444百万円 25,005百万円
(うち優先株式に係る当中間連結会計期末の純資産額)	39,439百万円
普通株式に係る当中間連結会計期末の純資産額	△20,438百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当中間連結会計期末の普通株式の数	122,994千株
2 1株当たり中間純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
1株当たり中間純利益又は中間純損失	
中間純損失	47,214百万円
普通株式に帰属しない金額	1百万円
うち優先配当額	1百万円
普通株式に係る中間純損失	47,214百万円
普通株式の中間期中平均株式数	122,638千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	1百万円
うち利益処分による優先配当額	1百万円
普通株式増加数	1千株
うち優先株式の転換請求権	1千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第一回第一種優先株式転換請求権及び第一回第二種優先株式転換請求権  
なお、上記の優先株式転換請求権の概要は、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の脚注に記載のとおり。

## 注記事項(重要な後発事象)

### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

株式会社熊本ファミリー銀行(取締役頭取 河口和幸)と株式会社福岡銀行(取締役頭取 谷正明)は、株主総会における株主の承認及び関係当局の認可を前提として、平成18年9月29日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、平成18年10月26日開催したそれぞれの取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結しました。

- (1) 経営統合の目的
- ① 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。
- ② 両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。
- (2) 統合形態  
株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社福岡銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。
- (3) 持株会社の概要
- ① 商号  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
(英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
- ② 事業内容  
銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。
- ③ 本店所在地  
福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号(現 株式会社福岡銀行本店所在地)
- ④ 設立時期  
平成19年4月2日(月)
- ⑤ 資本金  
1,000億円
- ⑥ 資本準備金  
250億円
- ⑦ 発行予定株式数
- |         |              |
|---------|--------------|
| 普通株式    | 726,224,635株 |
| 第一種優先株式 | 18,878,000株  |
| 第二種優先株式 | 40,000,000株  |
- ただし、株式会社熊本ファミリー銀行が発行した優先株式並びに、株式会社福岡銀行が発行した第2回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に取得請求、新株予約権の行使等があった場合には、上記株式数は割当比率に応じて変わることがあります。
- ⑧ 単元株式数  
普通株式 1,000株  
優先株式 1,000株
- ⑨ 決算期  
毎年3月31日



## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	連 結	連 結
破綻先債権額	14,706	8,683
延滞債権額	56,002	44,415
3ヵ月以上延滞債権額	162	—
貸出条件緩和債権額	15,823	22,779
合 計	86,694	75,879

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成17年度中間連結会計期間	平成18年度中間連結会計期間
基本的項目	資 本 金	34,262	34,262
	うち非累積的永久優先株	19,857	19,719
	新株式申込証拠金	—	—
	資本金剰余金	23,164	23,164
	利益剰余金	6,415	△ 39,430
	自己株式(△)	119	134
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	17	25,005
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	25,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
連結調整勘定相当額(△)	—	—	
計 (A)	63,739	42,866	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>注1</sup>	—	—	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,355	1,328	
一般貸倒引当金	5,493	5,281	
負債性資本調達手段等	—	20,000	
うち永久劣後債務 <sup>注2</sup>	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>注3</sup>	—	20,000	
計	6,847	26,609	
うち自己資本への算入額 (B)	6,847	26,609	
控除項目 (C)	50	100	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	70,536	69,376	
資産(オン・バランス)項目	851,482	821,493	
リスク・アセット等 オフ・バランス取引項目	27,330	23,493	
計 (E)	878,812	844,987	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100(\%)$	8.02%	8.21%	

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること  
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

## (※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しています海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りです。

発行体	Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還に関する事項	定めなし。 ただし、平成24年1月以降に到来する配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 また、税務上又は資本上の事由が生じた場合には、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当に関する事項	非累積型・固定/変動配当 当初5年間は固定配当。ただし、平成24年1月以降については、変動配当が適用される。
発行総額	250億円(1口あたり1,000,000,000円)
払込日	平成18年9月21日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回支払配当日は平成19年1月25日)該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。 配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする、当行最優先株式に対する配当がまったく支払われない旨宣言され、かつ、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に係る配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示をしている場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示をしている場合。



	(5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それらの制約を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降の任意の事業年度について、当行が配当の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする）。ただし強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	1口あたり1,000,000,000円

## セグメント情報

### [1. 事業の種類別セグメント情報]

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### [2. 所在地別セグメント情報]

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

### [3. 国際業務経常収益]

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

## 証券取引法監査

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けています。

## 平成18年度中間期営業の概況 [営業の経過および成果等]

平成18年度中の国内景気は、企業収益が高水準で推移する中、設備投資が引続き増加し、個人消費も増加基調にあり、緩やかに拡大しました。物価面でも、消費者物価指数はプラス基調で推移しました。このような情勢を踏まえ、日本銀行は、平成18年7月に約5年4カ月ぶりにゼロ金利を解除しました。

一方、県内景気は、企業収益・景況感が改善する中、緩やかに回復しているものの、当行の主な取引先である中小企業においては、競争の激化等に伴って業種間・企業間格差が拡大し、地価も下落傾向を脱していないなど、総じて経営環境改善の足どりは鈍い状況にありました。

この間、金融情勢は、米国や中国の景気減速懸念等を反映し、中長期金利は弱含みで推移しました。一方、日経平均株価も一時調整色を強め、平成18年3月末の17,059円から平成18年9月末は16,127円に下落し、為替相場は平成18年3月末の117円から平成18年9月期末は118円となりました。

このような金融経済環境の下、当行は平成18年5月12日に、株式会社福岡銀行との間で、将来の経営統合を視野に入れ、「業務・資本提携に関する基本合意書」を締結し、公的資金についても株式会社福岡銀行が買い取るかたちで5月17日に全額返済しました。基本合意の狙いは、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現、及び従業員満足度の向上を図ることにあります。

平成18年9月期の損益状況については、株式会社福岡銀行との経営統合後の一体的な財務運営を行うため、当行の自己査定基準及び貸倒償却・引当基準等の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる株式会社福岡銀行の基準に統一し、自己査定を実施した結果、経常利益は、前年同期比556億円減少し527億円の損失となりました。また、中間純利益は、前年同期比502億円減少し478億円の損失となりました。

また、平成18年9月に株式会社福岡銀行の資本支援を得て、優先出資証券(発行額250億円)の発行や劣後ローン(調達額100億円)により、合計350億円の資本増強を行いました。この結果自己資本比率は、前年同期比0.14ポイント上昇し、8.20%となりました。

当行は地域貢献策として、昨年8月に策定し公表した「地域密着型金融推進計画」に基づき、事業再生・経営支援、中小企業金融の円滑化などに積極的に取り組んでいます。具体的には、地域貢献ファンドへの参加や事業再生支援部署の拡充、さらに株式会社福岡銀行との合同商談会開催など、協業体制の構築を進めています。

また営業体制では、融資推進面での医療業専門者の配置、大・中堅企業向けソリューション営業体制の構築、スコアリング商品の提携検討などを進めています。また、投信・生保等の販売推進のため、株式会社福岡銀行の店頭営業体制を一部試行しました。そのほか営業チャネルの構築や営業関連システムの共同化などによって、取引シェアの拡大、顧客基盤の強化を図ってまいります。

当行は、平成18年3月に第6次中期経営計画「Power up Plan 2008 ～躍進～」(平成18年4月から20年3月)を公表し、「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」を目指すこととしておりますが、今般の株式会社福岡銀行との経営統合を踏まえ、第6次中期経営計画を全面的に見直した上で、「ふくおかフィナンシャルグループ」の下での新中期経営計画の策定を検討しています。

新中期経営計画は、統合のシナジー効果による地元での取引シェアの拡大を中心に、熊本県内に本店を置く金融機関の中で、「収益No.1」の早期実現を目指した計画とする予定です。

このような経営環境の中、平成18年度下期は、経営統合に向けた重要な期間であることを認識し、全役職員一丸となって収益の挽回を図り、経営統合後の「県内収益No.1」の早期実現に向け、本部・営業店挙げて営業戦力の底上げを図ってまいります。

## [主要な経営指標等の推移]

(単位：百万円)

	第13期中 平成16年9月	第14期中 平成17年9月	第15期中 平成18年9月	第13期 平成17年3月	第14期 平成18年3月	
経常収益	17,870	17,945	16,939	37,720	41,789	
経常利益 (△は経常損失)	2,564	2,823	△ 52,795	5,099	5,329	
中間純利益 (△は中間純損失)	2,553	2,441	△ 47,858	—	—	
当期純利益	—	—	—	4,991	4,682	
資本金	34,262	34,262	34,262	34,262	34,262	
発行済株式総数(千株)	普通株式	121,943	122,658	123,346	122,406	122,896
	第一回 第一種 優先株式	20,000	19,428	19,238	19,630	19,238
	第一回 第二種 優先株式	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額	61,883	67,744	18,933	65,426	67,989	
総資産額	1,262,763	1,318,790	1,317,092	1,297,196	1,318,405	
預金残高	1,161,446	1,215,476	1,219,115	1,194,375	1,205,827	
貸出金残高	991,874	1,010,507	987,844	997,744	1,006,836	
有価証券残高	133,387	178,574	201,318	146,772	180,512	
1株当たり配当額(円)				普通株式	1.00	1.00
				第一回 第一種 優先株式	14.00	14.00
				第一回 第二種 優先株式	9.98	9.98
単体自己資本比率(国内基準)(%)	7.77	8.06	8.20	7.94	9.33	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,215 [182]	1,137 [208]	1,148 [267]	1,147 [166]	1,121 [212]	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第15期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3. 有価証券の評価は、第14期会計期間までは、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券について、①(中間)連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、第15期中間期より(中間)連結会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っています。

## 中間財務諸表

## ■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		平成18年度中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け	75,691	5.74	85,663	6.50
入金債	70	0.01	106	0.01
金銭的信託	4,151	0.31	3,943	0.30
有価証券	178,574	13.54	201,318	15.29
貸出金	1,010,507	76.62	987,844	75.00
外国為替	377	0.03	722	0.05
その他資産	7,309	0.55	6,294	0.48
不動産	18,395	1.40	—	—
有形固定資産	—	—	17,033	1.29
無形固定資産	—	—	564	0.04
繰延税金資産	20,769	1.58	27,096	2.06
支払引当	20,130	1.53	17,572	1.33
貸倒引当	△ 17,113	△ 1.30	△ 31,067	△ 2.35
投資損失引当	△ 75	△ 0.01	—	—
資産の部合計	1,318,790	100.00	1,317,092	100.00

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		平成18年度中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)				
預借入金	1,215,476	92.16	1,219,115	92.56
外国為替	—	—	10,000	0.76
社債	20	0.00	28	0.00
その他の負債	—	—	35,500	2.70
賞与引当	7,090	0.54	7,053	0.54
退職給付引当	393	0.03	422	0.03
その他の偶発損失引当	5,376	0.41	5,903	0.45
再評価に係る繰延税金負債	417	0.03	448	0.03
支払引当	2,139	0.16	2,116	0.16
支払承諾	20,130	1.53	17,572	1.33
負債の部合計	1,251,046	94.86	1,298,159	98.56
(資本の部)				
資本	34,262	2.60	—	—
資本剰余金	23,164	1.75	—	—
資本準備金	23,164	—	—	—
利益剰余金	6,849	0.52	—	—
利益準備金	160	—	—	—
任意積立	3,100	—	—	—
中間未処分利益	3,589	—	—	—
土地再評価差額	872	0.06	—	—
その他の有価証券評価差額	2,690	0.20	—	—
自己株式	△ 94	△ 0.01	—	—
資本の部合計	67,744	5.14	—	—
負債及び資本の部合計	1,318,790	100.00	—	—
(純資産の部)				
資本	—	—	34,262	2.60
資本剰余金	—	—	23,164	1.75
資本準備金	—	—	23,164	—
利益剰余金	—	—	△ 39,522	△ 3.00
利益準備金	—	—	320	0.02
その他の利益剰余金	—	—	△ 39,842	△ 3.02
別途積立	—	—	7,100	—
繰越利益剰余金	—	—	△ 46,942	—
自己株式	—	—	△ 109	△ 0.00
(株主資本合計)	—	—	17,794	1.35
その他の有価証券評価差額	—	—	301	0.02
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00
土地再評価差額	—	—	836	0.07
(評価・換算差額等合計)	—	—	1,138	0.09
純資産の部合計	—	—	18,933	1.44
負債及び純資産の部合計	—	—	1,317,092	100.00

## 中間財務諸表

## ■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日		平成18年度中間会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	17,945	100.00	16,939	100.00
資金運用収益	15,223		14,503	
(うち貸出金利息)	(14,264)		(13,452)	
(うち有価証券利息配当金)	(743)		(913)	
役務取引等収益	1,935		1,957	
その他業務収益	176		344	
その他経常収益	610		134	
経常費用	15,122	84.27	69,734	411.68
資金調達費用	1,125		1,295	
(うち預金利息)	(1,090)		(1,088)	
役務取引等費用	1,246		1,250	
その他業務費用	85		374	
営業経費 <sup>※1</sup>	8,359		8,572	
その他経常費用 <sup>※2</sup>	4,306		58,241	
経常利益(△は経常損失)	2,823	15.73	△ 52,795	△ 311.68
特別利益	25	0.14	1	0.01
特別損失	532	2.96	36	0.21
減損損失 <sup>※3</sup>	524		—	
その他	7		36	
税引前中間純利益(△は税引前中間純損失)	2,316	12.91	△ 52,829	△ 311.88
法人税、住民税及び事業税	11	0.06	8	0.05
法人税等調整額	△ 136	△ 0.75	△ 4,979	△ 29.39
中間純利益(△は中間純損失)	2,441	13.60	△ 47,858	△ 282.53
前期繰越利益	981		—	
自己株式処分差損	0		—	
土地再評価差額金取崩額	166		—	
中間未処分利益	3,589		—	

## ■ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	—	23,164
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成18年9月30日残高	34,262	23,164	—	23,164

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	160	3,100	5,831	9,091	△ 100	66,417	
中間会計期間中の変動額							
利益準備金・別途積立金の積立	160	4,000	△ 4,160	—			
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>			△ 791	△ 791		△ 791	
中間純損失			△ 47,858	△ 47,858		△ 47,858	
自己株式の取得					△ 8	△ 8	
自己株式の処分			△ 0	△ 0	0	0	
土地再評価差額金の取崩額			35	35		35	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—		—	
中間会計期間中の変動額合計	160	4,000	△ 52,774	△ 48,614	△ 8	△ 48,622	
平成18年9月30日残高	320	7,100	△ 46,942	△ 39,522	△ 109	17,794	



(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	700	—	871	1,572	67,989
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>				—	△ 791
中間純損失				—	△ 47,858
自己株式の取得				—	△ 8
自己株式の処分				—	0
土地再評価差額金の取崩額				—	35
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 398	0	△ 35	△ 433	△ 433
中間会計期間中の変動額合計	△ 398	0	△ 35	△ 433	△ 49,056
平成18年9月30日残高	301	0	836	1,138	18,933

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っています。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～48年  
動産：2年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。また、当中間会計期間より破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

また、当中間会計期間から償却・引当基準における不動産担保の処分可能見込額を変更して貸倒引当金を計上しています。上記における債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒率等に基づき計上しています。すべての債権は、資産の自己評価基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って

います。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,675百万円です。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しています。当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は18,933百万円です。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しています。

### (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社の定めが適用される処理に關して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しています。これにより中間貸借対照表等に与える影響は軽微です。

### (有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しています。これにより中間貸借対照表等に与える影響は軽微です。

### (有価証券の評価基準及び評価方法)

有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式及び有価証券については、中間会計期間末前日1ヶ月の市場価格等の平均により算定していましたが、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することにしました。この結果、当中間会計期間より株式、受益証券及びそれ以外のものについても中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価法)として移動平均法により算定)により算定しています。時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。また、従来、①中間会計期間末前日1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行って

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間における発生していると認められる額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しています。

(4) その他の偶発損失引当金  
その偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (為替変動リスク・ヘッジ)

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

#### (金利リスク・ヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間間にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っています。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っています。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しています。

ましたが、当中間会計期間より当中間会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っています。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常損失及び税引前中間純損失が158百万円増加、有価証券が4百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、繰延税金負債が1百万円、それぞれ減少しています。

## 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)より改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しています。

### (中間貸借対照表関係)

(1) 利益剰余金に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しています。

(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。

(3) 「不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しています。

## 追加情報

株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することに伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。これにより、経常損失及び税引前中間純損失が、2,547百万円増加しています。

## 中間財務諸表

## 注記事項（中間貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式（及び出資額）総額922百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,092百万円、延滞債権額は42,839百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、1百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,779百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,711百万円です。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期末残高の総額は11,257百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,065百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済み優先受益権を含めた元本総額15,322百万円に係る貸倒引当金を計上しています。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、13,056百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。
- |  |          |
|--|----------|
| 担保に供している資産   | 3,489百万円 |
| 有価証券   |          |
| 担保資産に対応する債務  |          |
| 外貨定期預金   | 1百万円     |
| 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共同担保等として、銀行預け金7百万円及び有価証券47,023百万円を差し入れています。 |          |
- また、その他の資産のうち保証金積立金は878百万円です。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,318百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものも80,768百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられています。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手帳に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 13,482百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円  
（当中間会計期末圧縮記帳額 1百万円）
- ※13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
再評価を行った第3項1項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,578百万円
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金10,000百万円が含まれています。
- ※15. 社債には、劣後特約付社債35,500百万円が含まれています。
- ※ 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しています。
- 当中間会計期末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりです。
- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| リボルビング有担保コール取引契約の総額 | 50,000百万円 |
| 契約実行残高              | 1百万円      |
| 差引額                 | 50,000百万円 |

## （中間損益計算書関係）

- ※1. 減価償却実施額は下記のとおりです。
- |       |        |
|-------|--------|
| 建物・動産 | 230百万円 |
| その他   | 95百万円  |
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額39,189百万円及び債権売却に伴う損失18,030百万円を含んでいます。

## （中間株主資本等変動計算書関係）

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	277	28	1	304	(注) 1,2
第一回第一種優先株式	—	360	—	360	(注) 3
第一回第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	277	388	1	664	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取による増加です。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買取による減少です。  
3. 第一回第一種優先株式の自己株式の増加360千株は、同優先株式の普通株式への転換請求による増加です。

## （リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,530百万円	1百万円	1,530百万円
減価償却累計額相当額	924百万円	1百万円	924百万円
減損損失累計額相当額	9百万円	—	9百万円
中間会計期末残高相当額	595百万円	1百万円	595百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料中間会計期末残高相当額	302百万円	411百万円	713百万円
・リース資産減損勘定の中間会計期末残高	9百万円		

支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失
164百万円	1百万円	139百万円	23百万円	1百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

## （有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項ありません。

## （重要な後発事象）

株式会社熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口和幸）と株式会社福岡銀行（取締役頭取 谷正明）は、株主総会における株主の承認及び関係当局の認可を前提として、平成18年9月29日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、平成18年10月26日開催したそれぞれの取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結いたしました。

- (1)経営統合の目的  
①両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。
- ②両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。
- (2)統合形態  
株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社福岡銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。
- (3)持株会社の概要  
①商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
（英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.）  
②事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。  
③本店所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号（現 株式会社福岡銀行本店所在地）  
平成19年4月2日（月）  
④設立時期 1,000億円  
⑤資本金 250億円  
⑥資本準備金 普通株式 726,224,635株  
第一種優先株式 18,878,000株  
第二種優先株式 40,000,000株  
ただし、株式会社熊本ファミリー銀行が発行した優先株式並びに、株式会社福岡銀行が発行した第2回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に取得請求、新株予約権の行使等があった場合には、上記株式数は割当比率に応じて変わることがあります。  
⑧単元株式数 普通株式 1,000株  
優先株式 1,000株  
⑨決算期 毎年3月31日  
(4)株式移転比率  
①株式会社福岡銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株  
②株式会社熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株  
③株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式（民間優先株）1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株  
④株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式（旧公的優先株）1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株  
ただし、この株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議のうえ、変更することがあります。  
(5)劣後特約付無担保転換社債の取扱い  
株式会社福岡銀行が発行している第2回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第773条第1項第9号に基づき、持株会社が社債を承継したうえで、当該社債権者に対し、新株予約権付社債を発行いたします。  
(6)両行の概要（単体）

	株式会社 福岡銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行	単純合計
設立年月	昭和20年3月	昭和4年1月	—
本店所在地	福岡市中央区天神二丁目13番1号	熊本市水前寺六丁目29番20号	—
代表者	取締役頭取 谷 正 明	取締役頭取 河 口 和 幸	—
資本金	703億円	342億円	1,045億円
総資産	77,119億円	13,184億円	90,303億円
純資産	3,987億円	679億円	4,667億円
経常収益	1,662億円	417億円	2,080億円
経常利益	542億円	53億円	595億円
当期純利益	302億円	46億円	349億円
決算期	毎年3月31日	毎年3月31日	—
自己資本比率	9.62%（国内基準）	9.33%（国内基準）	—
預金残高	65,619億円	12,058億円	77,678億円
貸出金残高	51,149億円	10,068億円	61,218億円
従業員数	3,031名	1,121名	4,152名
事業所数	167店舗（9出張所を含む）	77店舗（3出張所を含む）	244店舗
発行済株式総数			
普通株式	686,534,240株	122,896,250株	—
第一種優先株式	—	19,238,000株	—
第二種優先株式	—	40,000,000株	—

平成18年3月末現在

## ■ 業務粗利益

(単位：百万円・%)

		平成18年度中間会計期間
国内業務部門	資金運用収支	13,155
	資金運用収益	14,429
	資金調達費用	1,274
	役員取引等収支	699
	役員取引等収益	1,946
	役員取引等費用	1,246
その他業務収支	△	56
	その他業務収益	318
	その他業務費用	374
業務粗利益		13,802
業務粗利益率		2.30
国際業務部門	資金運用収支	52
	資金運用収益	88
	資金調達費用	36
	役員取引等収支	7
	役員取引等収益	10
	役員取引等費用	3
その他業務収支		26
	その他業務収益	26
	その他業務費用	0
業務粗利益		86
業務粗利益率		1.44
合計	資金運用収支	13,207
	資金運用収益	14,503
	資金調達費用	1,295
	役員取引等収支	706
	役員取引等収益	1,957
	役員取引等費用	1,250
その他業務収支	△	30
	その他業務収益	344
	その他業務費用	374
業務粗利益		13,888
業務粗利益率		2.32

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成18年9月期4百万円）を控除して表示しています。  
3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間
国内業務部門	役務取引等収益	1,946
	うち 預金・貸出業務	588
	為替業務	688
	証券関連業務	2
	代理業務	340
	保護預り・貸金庫業務	11
	保証業務	19
	役務取引等費用	1,246
	うち 為替業務	116
国際業務部門	役務取引等収益	10
	うち 預金・貸出業務	0
	為替業務	10
	証券関連業務	0
	代理業務	0
	保護預り・貸金庫業務	0
	保証業務	0
	役務取引等費用	3
	うち 為替業務	3
合計	役務取引等収益	1,957
	うち 預金・貸出業務	588
	為替業務	698
	証券関連業務	2
	代理業務	340
	保護預り・貸金庫業務	11
	保証業務	19
	役務取引等費用	1,250
	うち 為替業務	120

## ■ 業務純益

業務純益とは平成元年3月に行われた銀行業の決算経理基準の改正に伴って導入された利益指標であり、銀行の基本的な業務の成果を示す重要な指標のひとつです。

(単位：百万円)

	平成15年9月期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
業務純益	6,314	7,128	6,840	336



## ■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

国内業務部門		平成18年度中間会計期間
平均残高	資金運用勘定	1,192,765
	うち貸出金	988,395
平均残高	商品有価証券	0
	有価証券	174,649
平均残高	コールローン	10,081
	買入先勘定	4,600
平均残高	買入金債権	603
	預け金	3,240
平均残高	資金調達勘定	1,196,461
	うち預金	1,187,782
平均残高	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
平均残高	売渡手形	—
	売現先勘定	—
平均残高	借入金	983
	利息	14,429
利息	うち貸出金	13,445
	商品有価証券	150
利息	有価証券	840
	コールローン	11
利息	買入手形	—
	買入先利息	5
利息	買入金債権	0
	預け金	0
利息	資金調達勘定	1,270
	うち預金	1,073
利息	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
利息	売渡手形	—
	売現先利息	—
利息	借入金	13
	利回り	2.42
利回り	うち貸出金	2.71
	商品有価証券	—
利回り	有価証券	0.96
	コールローン	0.23
利回り	買入手形	—
	買入先勘定	0.23
利回り	買入金債権	0.14
	預け金	0.04
利回り	資金調達勘定	0.21
	うち預金	0.18
利回り	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
利回り	売渡手形	—
	売現先勘定	—
利回り	借入金	2.73

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成18年9月期37,850百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成18年9月期3,975百万円）及び利息（平成18年9月期4百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

## 損益の状況

(単位：百万円・%)

国際業務部門		平成18年度中間会計期間
平均残高	資金運用勘定 うち貸出金	11,892
	商品有価証券 有価証券 コールローン 買入先勘定 買入金銭債権 預け金	249 — 11,057 — — —
平均残高	資金調達勘定 うち預金	11,930
	譲渡性預金 コールマネー 売渡手形 売現先勘定 借入金	728 — — — —
利息	資金運用勘定 うち貸出金	88
	商品有価証券 有価証券 コールローン 買入手形 買入先利息 買入金銭債権 預け金	7 — 73 — — — —
利息	資金調達勘定 うち預金	36
	譲渡性預金 コールマネー 売渡手形 売現先利息 借入金	14 — — — —
利回り	資金運用勘定 うち貸出金	1.49
	商品有価証券 有価証券 コールローン 買入手形 買入先勘定 買入金銭債権 預け金	5.64 — 1.32 — — — —
利回り	資金調達勘定 うち預金	0.62
	譲渡性預金 コールマネー 売渡手形 売現先勘定 借入金	4.04 — — — —

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年9月期一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年9月期一百万円)及び利息(平成18年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TTMを当期のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## ■ 利鞘

(単位：%)

		平成18年度中間会計期間
国内業務部門	資金運用利回り	2.41
	資金調達原価	1.58
	総資金利鞘	0.83
国際業務部門	資金運用利回り	1.48
	資金調達原価	1.84
	総資金利鞘	△ 0.36
合計	資金運用利回り	2.42
	資金調達原価	1.60
	総資金利鞘	0.83

## ■ 受取・支払利息

(単位：百万円)

国内業務部門		平成18年度中間会計期間	国際業務部門		平成18年度中間会計期間
純増減	受取利息	△ 490	純増減	受取利息	△ 216
	うち貸出金	△ 776		うち貸出金	△ 35
	商品有価証券	0		商品有価証券	0
	有価証券	159		有価証券	10
	コールローン	11		コールローン	0
	買入手形	0		買入手形	0
	買現先勘定	5		買現先勘定	0
	預け金	0		預け金	0
	支払利息	391		支払利息	△ 209
	うち預金	192		うち預金	△ 194
	譲渡性預金	0		譲渡性預金	0
	コールマネー	0		コールマネー	0
	売渡手形	0		売渡手形	0
	売現先勘定	0		売現先勘定	0
借入金	13	借入金	0		

## ■ 利益率

(単位：%)

	平成18年度中間会計期間
総資産経常利益率	△ 4.10
資本経常利益率	△ 72.53
総資産中間純利益率	△ 3.72
資本中間純利益率	△ 65.75

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益率}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## ■ 預金科目別残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間		
		中間期末残高	平均残高	
国内業務部門	預金	流動性預金	409,600	388,121
		うち有利息預金	311,376	297,113
		定期性預金	801,839	793,901
		うち固定自由金利定期預金	787,008	793,879
		うち変動自由金利定期預金	22	21
		その他	7,020	5,760
	計	1,218,461	1,187,782	
	譲渡性預金	—	—	
	合計	1,218,461	1,187,782	
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—
		定期性預金	—	—
		その他	654	728
		計	654	728
	譲渡性預金	—	—	
	合計	654	728	
総合計		1,219,115	1,188,511	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋決済用預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間末		
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3か月未満	65,035	65,035	—
3か月以上6か月未満	24,208	24,208	—
6か月以上1年未満	312,192	312,175	17
1年以上2年未満	6,299	6,299	—
2年以上3年未満	30,954	30,950	4
3年以上	309,872	309,872	—
合計	748,562	748,541	21

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

## ■ 預金者別預金残高構成の推移

(単位：百万円・% ( )内は構成比)

		平成18年度中間会計期間末	
個人	人	879,045	(72.11)
法人	人	261,519	(21.45)
その他	人	78,550	(6.44)
合計	計	1,219,115	(100.00)

## ■ 1店舗当たり預金

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間末
営業店舗数(末残)		
国内	店	74店
海外	店	0
合計	計	74店
1店舗当たり預金債券等(末残)		
国内	店	15,824
海外	店	8
合計	計	15,832

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。  
2. 店舗数には出張所を含んでいません。

## ■ 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間末
従業員数(平残)		
国内	店	1,105
海外	店	10
合計	計	1,115
従業員1人当たり預金債券等(平残)		
国内	店	1,074
海外	店	72
合計	計	1,065

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

## 貸出金残高

(単位：百万円)

					平成18年度中間会計期間	
					中間期末残高	平均残高
国内業務部門	貸出金	手形貸付	127,791	136,984		
		証券貸付	799,518	799,617		
		当座貸越	47,376	40,211		
		割引手形計	13,056	11,581		
合計					987,743	988,395
国際業務部門	貸出金	手形貸付	101	249		
		証券貸越	—	—		
		当座貸越	—	—		
		割引手形計	—	—		
合計					101	249
合計	貸出金	手形貸付	127,893	137,234		
		証券貸付	799,518	799,617		
		当座貸越	47,376	40,211		
		割引手形計	13,056	11,581		
合計					987,844	988,644

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

					平成18年度中間会計期間末			
					貸出金	うち変動金利	うち固定金利	
1	年	以下			160,204			
1	年	超	3	年	以下	76,801	42,417	34,384
3	年	超	5	年	以下	102,032	62,804	39,227
5	年	超	7	年	以下	69,882	43,556	26,326
7	年	超			超	525,190	426,136	99,053
期間の定めのないもの					53,734	13,713	40,021	
合計					987,844	601,175	386,669	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

					平成18年度中間会計期間末		
有価証券	10,228						
債権	18,771						
不動産	0						
その他	348,211						
計	127						
計					377,337		
保証	260,171						
信用	350,336						
合計	987,844						
(うち劣後特約付貸出金)							

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

					平成18年度中間会計期間末		
有価証券	166						
債権	793						
不動産	0						
その他	8,332						
計	0						
計					9,291		
保証	614						
信用	7,667						
合計	17,572						

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

					平成18年度中間会計期間末	
					貸出金残高	構成比(%)
設備	514,397				52.07	
運転	473,447				47.93	
合計	987,844				100.00	



## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	84,591	987,844	
製造業	1,066	64,799	6.56
農業	691	7,316	0.74
林業	24	373	0.04
漁業	213	4,251	0.43
鉱業	22	3,516	0.36
建設業	2,414	73,918	7.48
電気・ガス・熱供給・水道業	104	3,797	0.38
運輸・通信業	388	19,010	1.92
卸売・小売業	2,616	100,636	10.19
金融・保険業	101	60,162	6.09
不動産業	1,527	129,336	13.09
サービス業	4,463	221,551	22.43
地方公共団体	42	19,592	1.98
その他	70,920	279,581	28.30
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	84,591	987,844	

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円( )内は構成比)

	貸出先数	平成18年度中間会計期間末
総貸出金残高	金額	84,591
	金額	987,844
中小企業等貸出金残高	貸出先数	84,463 (99.84%)
	金額	891,127 (90.21%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

## 住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間末
住宅ローン	196,663
消費者ローン	29,335
合 計	225,998

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間	
国内業務部門	貸出金 (A)	987,743	
	預金 (B)	1,218,461	
	預貸率%	(A) / (B)	81.06
		期中平均	83.21
国際業務部門	貸出金 (A)	101	
	預金 (B)	654	
	預貸率%	(A) / (B)	15.44
		期中平均	34.20
合 計	貸出金 (A)	987,844	
	預金 (B)	1,219,115	
	預貸率%	(A) / (B)	81.02
		期中平均	83.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間末	
営業店舗数(末残)	国内店	74店
	海外店	0
	合 計	74店
1店舗当たり貸出金(末残)	国内店	12,827
	海外店	2
	合 計	12,829

(注) 店舗数に出張所を含んでいません。

## 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間末	
従業員数(平残)	国内店	1,105人
	海外店	10人
	合 計	1,115人
従業員1人当たり貸出金(平残)	国内店	894
	海外店	24
	合 計	886

(注) 従業員数は「預金業務・従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しています。

## ■ 有価証券残高

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間		
		中間期末残高	平均残高	
国内業務部門	有価証券	国債	94,657	84,868
		地方債	395	340
		短期社債	0	0
		社債	63,077	60,592
		株式	25,236	23,493
		外国証券	0	0
		その他の証券	5,727	5,354
	合計	189,094	174,649	
国際業務部門	有価証券	国債	0	0
		地方債	0	0
		短期社債	0	0
		社債	0	0
		株式	0	0
		外国証券	12,223	11,057
		その他の証券	0	0
	合計	12,223	11,057	
合計	有価証券	国債	94,657	84,868
		地方債	395	340
		短期社債	0	0
		社債	63,077	60,592
		株式	25,236	23,493
		外国証券	12,223	11,057
		その他の証券	5,727	5,354
	合計	201,318	185,706	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1年以下	3,994	—	8,378	—	1,610	1,511	—	—
1年超3年以下	25,062	—	32,766	—	197	—	—	—
3年超5年以下	40,613	199	10,318	—	3,105	2,500	—	—
5年超7年以下	4,896	—	167	—	1,213	1,000	—	—
7年超10年以下	6,886	196	11,446	—	4,612	2,997	—	—
10年超	13,202	—	—	—	4,459	4,014	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	25,236	2,751	—	—	—
合計	94,657	395	63,077	25,236	17,951	12,023	—	—

## ■ 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間	
国内業務部門	有価証券 (A)	189,094	
	預金 (B)	1,218,461	
	預証率%	(A) / (B)	15.51
		期中平均	14.70
国際業務部門	有価証券 (A)	12,223	
	預金 (B)	654	
	預証率%	(A) / (B)	1,868.96
		期中平均	1,518.81
合計	有価証券 (A)	201,318	
	預金 (B)	1,219,115	
	預証率%	(A) / (B)	16.51
		期中平均	15.62

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## ■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間
商品国債		0
商品地方債		—
商品政府保証債		—
貸付商品債券		—
合計		0

## ■ 公社債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

				平成18年度中間会計期間	
国	債	・	債	4,230	
地	方	債	政	保	債
合				計	4,298
投	資	信	託		6,655

## ■ 公社債の引受額

(単位：百万円)

				平成18年度中間会計期間	
国	債	・	債	—	
地	方	債	政	保	債
合				計	987
					987

## ■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末	平成18年度中間会計期間末
	単体	単体
破綻先債権額	10,710	2,092
延滞債権額	54,526	42,839
3ヵ月以上延滞債権額	109	—
貸出条件緩和債権額	15,823	22,779
合 計	81,169	67,711

### 【破綻先債権】

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

### 【延滞債権】

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

### 【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

### 【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

用語のご説明

## ■ 金融再生法に基づく開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しています。

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末		平成18年度中間会計期間末	
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (a)	31,113	36,970	14,460	23,041
危険債権 (b)	35,599	35,660	31,544	31,566
要管理債権 (c)	15,933	15,933	22,779	22,779
小 計 (d)=(a)+(b)+(c)	82,645	88,564	68,784	77,387
与信債権に占める割合 (d)/(f)	8,00%	8,55%	6,83%	7,63%
正 常 債 権 (e)	949,613	947,076	937,786	935,739
与 信 債 権 合 計 (f)=(d)+(e)	1,032,258	1,035,640	1,006,570	1,013,127

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は平成11年度より開示しています。

### 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 【危険債権】

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

### 【要管理債権】

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

### 【正常債権】

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

用語のご説明

## 貸倒引当金等明細表

(単位：百万円)

		平成17年度中間会計期間					平成18年度中間会計期間					摘要
		期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	
				目的使用	その他				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	7,314	7,290	—	7,314	7,290	7,880	13,142	—	7,880	13,142	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	12,301	9,822	1,553	10,748	9,822	7,962	17,925	4,077	3,889	17,925	※主として税法による取崩額
	うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

償	却	額	平成17年度中間会計期間	平成18年度中間会計期間
			213	0

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成17年度中間会計期間	平成18年度中間会計期間
基本的項目	資本金	34,262	34,262
	うち非累積的永久優先株	19,857	19,719
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	23,164	23,164
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	160	320
	その他利益剰余金	—	△ 39,842
	任意積立金	3,100	—
	中間未処分利益	3,589	—
	その他の	—	25,000
	自己株式(△)	94	109
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—	
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
計(A)	64,181	42,794	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>*1</sup>	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,355	1,328
	一般貸倒引当金	5,500	5,280
	負債性資本調達手段等	—	20,000
	うち永久劣後債務 <sup>*2</sup>	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>*3</sup>	—	20,000	
計	6,856	26,608	
うち自己資本への算入額(B)	6,856	26,608	
控除項目	控除項目 <sup>*4</sup> (C)	50	100
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	70,987	69,302
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	852,789	821,317
	オフ・バランス取引項目	27,330	23,490
	計(E)	880,119	844,807
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		8.06%	8.20%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。  
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。  
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること  
 3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期限が5年を超えるものに限定されています。  
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

## 優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しています海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りです。

発行体	Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還に関する事項	定めなし。 ただし、平成24年1月以降に到来する配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 また、税務上または資本上の事由が生じた場合には、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当に関する事項	非累積型・固定/変動配当 当初5年間は固定配当。ただし、平成24年1月以降については、変動配当が適用される。
発行総額	250億円(1口あたり1,000,000,000円)
払込日	平成18年9月21日

配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回支払配当日は平成19年1月25日）該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする、当行最優先株式に対する配当がまったく支払われない旨宣言され、かつ、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に係る配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示をしている場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示をしている場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それらの制約を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降の任意の事業年度について、当行が配当の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする）。ただし強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	1口あたり1,000,000,000円

## 有価証券の時価等関係

### ●有価証券関係

#### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末					平成18年度中間会計期間末				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,959	7,917	△ 41	38	80	7,727	7,596	△ 131	13	144
その他	10,547	10,177	△ 370	25	396	12,023	11,420	△ 603	6	609
合計	18,506	18,094	△ 412	64	476	19,751	19,017	△ 734	19	754

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末					平成18年度中間会計期間末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	15,801	20,450	4,648	5,154	505	21,194	23,015	1,820	2,729	909
債券	131,132	130,837	△ 295	193	488	150,805	149,452	△ 1,353	69	1,423
国債	89,958	89,640	△ 318	79	397	95,672	94,657	△ 1,015	27	1,042
地方債	99	98	△ 1	—	1	399	395	△ 3	1	5
社債	41,074	41,098	24	114	89	54,733	54,399	△ 334	40	374
その他	5,392	5,553	160	227	67	5,762	5,802	39	123	84
合計	152,327	156,842	4,514	5,575	1,060	177,763	178,269	506	2,922	2,416

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しています。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。  
 3. 株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、従来、①中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当中間会計期間より当中間会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っています。  
 なお、当中間会計期間において減損処理した株式及び受益証券の金額は702百万円です。

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末	平成18年度中間会計期間末
満期保有目的の債券 非公募債	1,200	950
その他有価証券 非上場株式	1,397	1,300
買入金銭債権	70	106



## ●金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間		平成18年度中間会計期間	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,151	49	3,943	△ 20

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

### (その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		平成17年度中間会計期間	平成18年度中間会計期間
評	価	4,514	506
	差		
	額		
	そ の 他 有 価 証 券	4,514	506
	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
( △ )	繰 延 税 金 負 債	1,823	204
	その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,690	301
( △ )	少 数 株 主 持 分 相 当 額	—	—
( + )	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,690	301

## ■デリバティブ取引関係

### 取引の時価等に関する事項

#### (1)金利関連取引

平成17年度中間会計期間末および平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

#### (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	114	△ 0	△ 0	33	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△ 0	△ 0	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

#### (3)株式関連取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

#### (4)債券関連取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも契約額等の期末残高はありません。

#### (5)商品関連取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

#### (6)クレジットデリバティブ取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

## ■大株主

(平成18年9月30日現在)

## [普通株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,855千株	6.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	5,271	4.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,107	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,926	2.37
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2,795	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,512	2.03
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6-29-20	2,371	1.92
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	2,284	1.85
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1	2,134	1.73
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	2,115	1.71
計	—	34,374	27.86

## [第一回第一種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済第一回第一種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドウ・ヨネザフ	熊本市若葉1-2-1	340千株	1.76%
株式会社シティズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	300	1.55
司観光開発株式会社	熊本県玉名市繁根木131-1	246	1.27
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	200	1.03
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3-2-1	200	1.03
株式会社オカザキ	熊本県合志市福原3122-8	180	0.93
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町上仲間294-20	160	0.83
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172	160	0.83
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	160	0.83
株式会社拓洋	熊本市健軍1-35-11	160	0.83
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6-1	160	0.83
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5-1	160	0.83
計	—	2,426	12.61

(注) 当行は平成18年9月30日現在で自己株式を360千株(持株比率1.87%)保有していますが、上記表中には含めていません。

## [第一回第二種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済第一回第二種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	40,000千株	100.00%
計	—	40,000	100.00

## 株式所有者別内訳

(平成18年9月30日現在)

### [普通株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数 (人)	—	52	14	1,058	—	19	3,555	4,698	
所有株式数(単元)	—	56,609	2,306	36,775	—	987	25,177	121,854	1,492,250
割合 (%)	—	46.46	1.89	30.18	—	0.81	20.66	100.00	

(注) 1. 自己株式305,136株は「個人その他」に305単元、「単元未満株式の状況」に136株含まれています。  
 なお、自己株式305,136株は株主名簿上の株式数であり、中間期末日現在の実質的な所有株式数は304,136株です。  
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ23単元及び60株含まれています。

### [第一回第一種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数 (人)	—	—	—	348	—	—	221	569	—
所有株式数(単元)	—	—	—	13,498	—	—	5,740	19,238	—
割合 (%)	—	—	—	70.16	—	—	29.84	100.00	—

(注) 自己株式360,000株は「個人その他」に360単元含まれています。

### [第一回第二種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	40,000	—	—	—	—	—	40,000	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(注) 株式会社福岡銀行は、平成18年5月17日付で整理回収機構から取得し、当行の発行済株式総数に対する割合は21.91%です。

## 証券取引法監査

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間は新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間会計期間については、新日本監査法人の監査証明を受けています。

## 法定開示項目記載ページ一覧表

このディスクロージャー誌は、銀行法施行規則第19条の2及び19条の3に規程される法定開示項目に基づき作成されています。法定開示項目の本誌における該当項目は、以下のページに掲載しています。なお、法定開示項目以外の旧全銀協統一開示基準項目などにつきましても掲載しています。

### I 単体情報

#### 【銀行の概況及び組織に関する事項】

1. 上位10株主に関する事項 ————— 52

#### 【銀行の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 ————— 6・7・34
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ————— 34  
(経常収益、経常利益、中間純利益、資本金および発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数)
3. 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標
- (1) 主要な業務の状況を示す指標
- イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 ————— 39
- ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 ————— 39
- ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ————— 41～43
- ニ. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減 ————— 43
- ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ————— 43
- ヘ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 ————— 43
- (2) 預金に関する指標
- イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高 ————— 44
- ロ. 定期預金の残存期間別残高 ————— 44
- (3) 貸出金等に関する指標
- イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高 ————— 45
- ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高 ————— 45
- ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 ————— 45
- ニ. 用途別の貸出金残高 ————— 45
- ホ. 業種別の貸出金残高及び割合 ————— 46
- ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合 ————— 46
- ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 — 46
- チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の中間期末値及び期中平均値 — 46
- (4) 有価証券に関する指標
- イ. 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高 — 47
- ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ————— 47
- ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高 — 47
- ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の中間期末値及び期中平均値 — 47

#### 【銀行の直近二中間事業年度における財産の状況に関する事項】

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 — 35～37
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 ————— 48
3. 自己資本の充実の状況 ————— 49
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額又は、契約価額、時価及び評価損益 ————— 50・51
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ————— 49
6. 貸出金償却の額 ————— 49
7. 証取法監査を受けている旨 ————— 53

### II 連結情報

#### 【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 ————— 25
2. 直近の三中間連結会計期間及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 ————— 25  
(経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)

#### 【銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計期間における財産の状況に関する事項】

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 ——— 26～28
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権及びその合計額 ————— 32
3. 自己資本の充実の状況 ————— 32・33
4. 銀行及びその子会社等（支配力基準による子会社）の連結決算セグメント情報（経常収益、経常利益、又は経常損失、資産の額） ————— 33
5. 証取法監査を受けている旨 ————— 33

※当行の中間決算公告は、電子開示(インターネットのホームページにて開示)を採用しております。  
ホームページアドレス <http://www.kf-bank.jp>

発行  
熊本ファミリー銀行  
TEL096-385-1111

平成19年1月





私たちは、エコ活動を推進しています。  
**熊本ファミリー銀行**  
<http://www.kf-bank.jp>

平成19年1月発行  
熊本ファミリー銀行  
TEL 096-385-1111

私たちはチーム・マイナス6%に参加しています。



**みんなで止めよう温暖化**

チーム・マイナス6%



この印刷物は自然環境保護のために、大豆油インキを使用しております。



古紙配給率100%再生紙を使用しています